

---

## 平成30年第4回玖珠町議会定例会会議録(第4号)

---

平成30年12月7日(金)

### 1. 議事日程第4号

平成30年12月7日(金) 午前10時開議

第 1 一般質問

第 2 委員会の審査結果の報告及び委員長報告に対する質疑(議案第88号)

第 3 討論・採決(議案第88号)

---

### 1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

日程第 2 委員会の審査結果の報告及び委員長報告に対する質疑(議案第88号)

日程第 3 討論・採決(議案第88号)

---

出席議員(13名)

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1 番 | 中 尾 拓   | 2 番 | 松 本 真由美 |
| 3 番 | 大 野 元 秀 | 4 番 | 小 幡 幸 範 |
| 5 番 | 松 下 善 法 | 7 番 | 廣 澤 俊 幸 |
| 8 番 | 石 井 龍 文 | 9 番 | 宿 利 忠 明 |
| 10番 | 秦 時 雄   | 11番 | 高 田 修 治 |
| 12番 | 藤 本 勝 美 | 13番 | 繁 田 弘 司 |
| 14番 | 河 野 博 文 |     |         |

欠席議員(なし)

---

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長 山 本 五十六

議 事 係 長 山 本 恵一郎

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

|                              |         |                    |         |
|------------------------------|---------|--------------------|---------|
| 町 長                          | 宿 利 政 和 | 教 育 長              | 秋 吉 徹 成 |
| 総 務 課 長                      | 村 木 賢 二 | まちづくり<br>推 進 課 長   | 中 島 圭 史 |
| まちづくり推進課<br>総合戦略室長           | 衛 藤 正   | 環境防災課長兼<br>基地対策室長  | 藤 原 八 栄 |
| 税 務 課 長                      | 石 井 信 彦 | 福祉保健課長             | 本 松 豊 美 |
| 住 民 課 長                      | 小 幡 弘   | 建設水道課長             | 梅 木 良 政 |
| 建設水道課<br>水 道 室 長             | 穴 井 智 志 | 農林業振興課長            | 藤 林 民 也 |
| 農 業 委 員 会<br>事 務 局 長         | 渡 邊 克 之 | 商工観光振興<br>課 長      | 秋 好 英 信 |
| 会計管理者兼<br>会 計 課 長            | 江 藤 幸 徳 | 人権同和啓発<br>センター所長   | 帆 足 浩 一 |
| 教育総務課長                       | 横 山 芳 嗣 | 新中学校開校<br>推 進 室 長  | 長 尾 孝 宏 |
| 学校教育課長                       | 佐 藤 貴 司 | 社会教育課長兼<br>中央公民館長  | 瀧 石 裕 一 |
| わらべの館館長<br>兼久留島武彦<br>記念館事務局長 | 吉 野 弥也子 | 総 務 課 長<br>行 政 係 長 | 和 田 育 男 |

午前10時00分開議

○議 長（河野博文君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いいたします。

会議中は静粛にお願いいたします。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明、言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されております。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますようお願いいたします。

ただいまの出席議員は13名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

本松福祉保健課長。

○福祉保健課長（本松豊美君） おはようございます。

大変申しわけありません。きのうの一般質問の私のほうの回答の中で間違いがありましたので、訂正のほうをお願いしたいと思っております。

昨日の小幡議員の質問で、障害者の方の把握している人数をとということで質問がありまして、その中で精神障害の方につきまして、1,522名というお答えをさせていただきましたけれども、これは3

つの障害の、間違っ合計数を言ってしまひまして、実際には182名ということで、訂正方お願いしたいと思ひます。

## 日程第1 一般質問

○議長（河野博文君） 日程第1、これより一般質問を行います。

会議の進行に御協力をお願いいたします。

最初の質問者は、12番藤本勝美君。

○12番（藤本勝美君） 12番藤本勝美でございます。

きょうは、冒頭、皆さんに、1時間の時間を議長からいただいておりますが、きのう、10番の議員から先立ってとられましたもので、私からの質問をするのは全てきのうで終わったような状態でございますが、ひとつ私なりに質問を、残されたといひますか、ちょっとこれも聞いておこうかというようにござひます。質問をさせていただきます。

ことは、何と暑い日が続き、それから大変な日本列島に災害をもたらした年でござひました。私は、もう常に、この3年も4年も前から猛暑が続いておる中で、何とか児童にエアコンをと、学校にエアコンをと、涼しいといひますか、環境のいいところで勉強してもらったらどうかということを訴え続けて、やっとことし、菅官房長官の発言から始まり、文科省が認め、大きな予算がついたようでございます。ありがたいことです。

3年も4年も前の話を、ちょっと戻ってみますと、その当時は4億、5億の金がかかるから到底できません、当時の課長から言われました。覚えていますね。中学校の再編があり、新中学校の建設に多大な金がかかるから、防衛予算でやろうと思っておるんですが、なかなかそちらのほうに手が出ないということで、中学校ができ上がった暁に防衛に予算を計上してお願いしたいということで、まあ、これは何年も先のことになるなと思っておりましたら、これが幸か不幸か、全国的にあの猛暑が続いて、きのうも秦議員が言ひましたが、国内では小学校の生徒が亡くなるというようなことがあり、それに伴ひ、地震でブロック塀の下敷きになった本当にかわいそうな事件がござひました。そういったことで、こういった特別な予算がついて、本当にありがたく思っておるところでございますが、この予算をいち早く取り入れていただきたかったんですが、やっと12月議会で予算が計上されたようでございます。

きのうの答弁によりますと、当初予算でコンサルに委託をしたというようなことを横山課長が申したようですが、その当時、もう官房長官の意見、それから総務省の予算計上等々がわかつておったんですか、それをちょっと聞きたい。

○議長（河野博文君） 長尾新中学校開校推進室長。

○新中学校開校推進室長（長尾孝宏君） 藤本議員の御質問にお答えします。

当時、私が予算組みまではこちらの担当でござひましたので申し上げますと、昨年までの答弁の中

で、防衛省の、いわゆる防音対策ということで事業ができないかということで、砲撃音の測定をして、それに見合うものがあれば、その事業に乗せていきたいというお話をしてきたというふうに思うんですが、その手続が昨年度末までありました。その時点で、基本的には防衛で採択できるのが日出生地区の2校のみで、あとはもう文科でやらなければ仕方ないということで、来年度、31年度に事業をつけて、30年度中に実施設計をして、すぐかけられるようにしようという予算でございました。ということで、国のほうからの部分については、この秋に出た分ではありますが、当時としては、最初から来年度の夏までに整備するという方針を決めていた部分でございます。

それともう一点、以前、防衛でやるという部分の中で、大きな予算がかかるということで御説明申し上げたのは、防衛省の場合は、基本的にエアコンだけをつけるという工事はなかなかありません。ということで、防音という工事になりますので、サッシをかえたりとか、そういった部分まで含むので、防衛省でやると非常に大きな経費がかかるということを申し上げてきた部分でございますので、申し添えておきます。

以上でございます。

○議長（河野博文君） 12番藤本勝美君。

○12番（藤本勝美君） 今おっしゃることは、わからんこともないんですが、防音とともにエアコンという防衛の考え方は、それはもうそうでしょうが、端々の、いわゆる答弁の中にありましたけれども、小学校6校ですか、ある小学校を、ここはつけて、ことはつけました、来年か再来年に、ちょっと防衛にかからない分は後になりますよというようなことじゃ、これはどうしようもならんですよ。平等性に欠けています。それを、私も長尾課長、あなたと大分議論をしまいいりました。その中で、そういうこともわからんこともないんですが、平等に、単費を組んでもやらにやいかんじゃないですかということも言ってまいりました。

前回の課の編成の中で、新中学校の建設に専門的にあなたが当たって、横山課長にバトンタッチをしたと、この問題は。そういった中で、きょう聞いたんですけれども、きのうの答弁では、既に大分に発注をしている。そのようなのを、いつ組んだのか。我々は全然気がつかんと、これ気がつかんともし悪いんですが、当初予算で組んであったと。当初予算で組んであったんなら、やはり委員会なり我々議会の中で、ここでこういう方向でやろうと思っておりますと、こういう予算を計上しましたということを説明していいんじゃないですか。そこ辺が全てにおいて欠けておるから、みんながわからんところ多いと、こんな予算計上ではわからないということを、みんな、今、盛んに議員の皆さんは言っておるんです。だから、そこらを何で、当初予算で組んだなら組んだということを言わなかったんですか。

○議長（河野博文君） 長尾新中学校開校推進室長。

○新中学校開校推進室長（長尾孝宏君） もちろん、予算委員会の中で、詳しくという部分ではなかったかもしれませんが、その経緯についてのお話はさせていただいたというふうに思っております。

○議長（河野博文君） 12番藤本勝美君。

○12番（藤本勝美君）　それで、これ、ちょっと後から述べようかと思ったんですが、ちょうどそのころ、これもあなたのところじゃなかったかと思うんですが、やはりエアコンの問題で、八幡の自治会館、ここでエアコンをつけた。つけたのが、1年もたたず、1年ぐらいたったんかな、そのぐらいの間のうちに、失敗でしたと、能力が欠けておりましたということで600万か800万の大きな予算を上げてきたんで、そういったことがあって、いろいろと議会で議論をし、こんなでたらめなやり方はないじゃないかというときの予算計上でしょう。

だから、これはこういうことをやっておりますということを議会に、ほかのときでもいいから言ってもいいと思う。だから、それをきょうはあえて言います。

というのも、このコンサルは大分で、それはいいかもしれませんが、そのコンサルが、本当に前も、八幡の自治会館の失敗作も大分の業者なんです。まさか、よもや同じ業者じゃないでしょうね。その名義もわかりませんけれども、そこらを十分検討してやっていますか。

○議長（河野博文君）　横山教育総務課長。

○教育総務課長（横山芳嗣君）　今、藤本議員さんがおっしゃいましたように、八幡自治会館の空調の能力不足ということについてはお聞きをしております、こちら、今後、二度とそういうことがないようにということで、業者等と契約するときは、そのあたりは十分詰めているところでございます。以上でございます。

○議長（河野博文君）　12番藤本勝美君。

○12番（藤本勝美君）　失敗が多過ぎるんですよ。やはり、玖珠の風土、気候、風土はいいんですが、気候がようわからんところをお願いします。これは、業者が大分しかないということになれば仕方ないんですが、業者に、一言じゃない、二言も三言もくどく、玖珠というところはこういった土地柄ですよ、気候はこうですよということを十分伝えて、それに見合ったことをやってもらわなければならんと思う。八幡の自治会館なんか、全く機能を果たしていない。こんなことじゃ、安物買いの銭失いです。

これが、今度、発注のほうになるというか、業者指定になるんじゃないかなろうかと思います。その業者を、皆さん方、どういう方法で入札を行おうとしておるんですか。それをまず聞きましょう。

○議長（河野博文君）　横山教育総務課長。

○教育総務課長（横山芳嗣君）　お答えいたしたいと思います。

ちょっと、後ほどお答えをしようとは思っていたんですが、設置するエアコンの種類がガスと電気と分かれております。あと、防衛予算を使うのと、あと文科省予算を使う、それぞれありますので、一応現在うちのほうで考えておりますのが、5つのグループに分けて発注をしようというふうに思っております。指名等につきましては、また総務課等の関係各課と協議をして行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（河野博文君）　12番藤本勝美君。

○12番（藤本勝美君） 恐らく、それが5つも、それも私は後から言おうと思いましたが、今、お答えいただきましたが、まず、1校に1社というふうなやり方でないと到底時間的にも間に合わないのじゃなかろうかと。これ、前後しますけれども、その前に、まず設置期間はいつ考えておるのか。

まず、きのうの答弁では、空き室を利用しながら、生徒に移動してもらって、音のする分は休みの間やってというようなことではなかったかと思うんですが、空き室を利用しながら授業をやっていくというようなことを聞きましたけれども、もう今回の12月議会で恐らく皆さん満場一致で起立するでしょう。採択するでしょう。と同時に、すぐ着手してもらわんと到底間に合わんと思います。

それに伴って、エアコンは全国的な発注になると思います。とてもじゃないけれども、大分とか福岡とかいうような話にはならんと思う。私も、地元の業者に何社か聞きました、地元の業者でできるかと。それは、できますよということを強く言われました。

ここらは、きのうの町長の新小・中学校の発注を玖珠の業者に、地元の業者に発注したと。これも、こういった方向、今までのような公募とかいう方法をやめて、地元の業者に指名入札かなんかでやるぐらいでやらんと到底間に合わんと思う。

それで、しかも、その地元の業者でやれば、メンテ、はい、故障しましたと、メンテなんか1時間もたたんうちに来てくれると思う。しかも、出張旅費とかそういったのは要らんと思います。また、そういうのはサービスもらわないとね。大分・福岡になると、そこで何万という金がかかる。そういうこともつながりますので、この業者指定なんか、やる気がありますか。

○議長（河野博文君） 横山教育総務課長。

○教育総務課長（横山芳嗣君） まず、エアコンの数の問題ということでございます。文部科学省のほうでは、平成10年度から、おおむね3年に一度、全国の空調の調査を行っております。29年度の調査があるんですが、29年度、全国で41.7%、大分県では33.3%ということで、教室が8,722あるんですが、設置しているのが2,902クラスと、およそあと五千ちょっとエアコンの設置が必要というふうに考えております。確かに、議員さんおっしゃるとおりのエアコン、全国の生産能力と供給能力がマッチしていないんじゃないかということは十分心配をしているところでございます。

また一方、電気業者さんにつきましては、日田と九重さんにおきましては、もう設置がほぼ終わっていますので、人についてはどうなのかなという、楽観的なことは若干は今の時点では思っておりますが、これは実際ふたをあけてみないとわからないと思っております。

言われましたように、工程につきましては、実施設計が上がり次第、内示につきましては、もうほぼほぼというか、間違いなく100%要求どおりつく見込みでございますので、もう設計が上がり次第、補助金申請を行いまして、取りかかりたいというふうに思っております。

先ほど議員さんから、音のするやつだけをというようなことで、子供をということでしたが、夏休み前までに間に合わせるために、必要であれば、大きな工事であっても、教室を動かして、空き教室等を活用して授業を進めて、基本は長期休暇中の工事ですが、それがかなわないときは、そのような方向でもいかなければしょうがないというふうに、児童の安心・安全をまず最優先に考えたいという

ふうに思っておりますので、その間については若干学校等には御迷惑をおかけしますが、工事のほうをしたいというふうに考えております。

また、発注につきましては、先ほども申しましたように、現在、学校で避難所を構えているところについては、災害時に強いガスのエアコンをつけようというふうに思っております。そのほかは電気のエアコンをつけようと思っておりますので、ガスと電気をまず分けなければいけない。それから、防衛の日出生小、小野原分校については、また別の工事となるかなと。残ったところを、また八幡小の移転等の、またいろいろ、今、出ておりますが、そういうのを含めて5つに分割して、現在のところ発注しようというふうに考えておりますので、業者指名については、また総務課と協議をしながらやっていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（河野博文君） 12番藤本勝美君。

○12番（藤本勝美君） 発注の方法からいろいろと答弁いただきましたが、まずそこらを早目に、早期にやってもらいたいと思います。ことしの、今、夏休み前までにとお答えやったですね。

○議長（河野博文君） 横山教育総務課長。

○教育総務課長（横山芳嗣君） すみません、日出生小と小野原分校につきましては、防衛の31年度予算を要求しておりますので、そこについては夏休み中、文書のやりとり等を含めると、夏休み中の工事になるかなというふうに思っております。

○議長（河野博文君） 12番藤本勝美君。

○12番（藤本勝美君） もう、あなたたちも体感してわかつと思うんですが、梅雨明けごろにはもう猛暑が始まるんです。そこらが一番蒸し蒸しして、子供たちはやり切れんと思うんです。やはり、時期的にも春休みにはほとんどが終わるぐらいにスピードを上げてやったらどうですか。とられた業者にハッパをかけて、やってくださいということをお願いして、早目に運転ができるようにせんと、夏休みが過ぎたら、お盆を過ぎたら涼しくなる時期に入るんです。それじゃ効果がないと思う。だから、やはり梅雨明けにはもう運転が可能というぐらいにお願いしたいと思う。そこらを考えなさい。考えて。わかりましたか。

もう一点お願いしたいのは、ガスと電気に分けてやるということでございますが、それも災害時、それからいろんな事業がございましょうが、そしてまたメーカーも、先ほども言われたように全国の学校につける、それから一般家庭、それから会社等々があるでしょう。大変であろうかと思うんですが、これだけはちょっと、十分頭に入れとってください。安物買いの、これは珍珠言葉で、じゃえにうっし。今までやってきたことが全てそうなんだよ。安けりゃいい、安かったからこの業者をお願いしました。それが、やむなく、ああ、これは悪かったと、だめだったというようなことが多々多うございます。

もう、この後に休憩舎の問題もあるが、休憩舎は設置場所が悪かったとか何とか言うんですが、これもエアコンです。やはり、そこらを十分わかる業者に、また機種もそれなりに。家庭でも、あなた

たちの家庭につけてあるの、6畳の間に6畳じゃ、ききが悪いんです。6畳の間には8畳、8畳の間には10畳か12畳、そのぐらいの余力を持たせんと、フル回転させたら機械というのはもてません。だから、余裕といいますか、大きな余裕は持たんでいい、ある程度余裕を持たせた機種選定をやってもいい。指定を、業者とそこらをコンサルとちょっとやっぱり検討してください。余り、精いっぱい機種では困りますということを、あなたたちから注文していいんじゃないか。それは総務省が認めんとか、何かそういう答えを出すような気がしたんですが、そこらをうまく何かやる方法ありませんか、どうですか。

○議長（河野博文君） 横山教育総務課長。

○教育総務課長（横山芳嗣君） 議員さんおっしゃることは、非常によくわかることでございます。今、先に答えを言われてしまわれたんですが、確かに基準等があるのも事実でございます。それをいかにクリアしてやっていくというのは知恵の出し合いだと思いますので、そこはまた勉強していきたいというふうに思っております。

また、機器の指定につきましては、なかなか同等品等の指定ということになると思いますので、どのメーカーというのを指定するのは、今時点では非常に厳しいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（河野博文君） 12番藤本勝美君。

○12番（藤本勝美君） 大体そういったことをお願いして、特に強くお願いしたのは、町長、この案件も、これは玖珠町全体の小学校に取りつければ、業者はやはり、地元の業者ができるということですから、指名入札かなんかで地元の業者も潤うように、それでまた、それであれば5社か6社あるんでしょう。そうあれば、必ずや早いことできるんじゃないかと思っておりますので、そこらを町長、お考えを。

○議長（河野博文君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 皆さん、おはようございます。

今、藤本議員より思いを聞かせていただきました。

まず、地元業者の方々においては、工事施工の部分で実行いただける会社、事業者はあろうかと思えます。ただ、公共事業発注となりますと、総合的に、現場管理も含めて書類の面とか写真管理の面等、いろいろ等々が絡んできますので、そこは、失礼な言い方ですが、ちゃんとした能力を持っておられるということが確認できれば、私は選挙のときの公約でも地元の業者への発注ということを基本にしておりますので、その方向で確認をして、準備してまいりたいと思っております。

それから、能力の問題ですが、八幡の自治会館でありましたように、これは寒冷地仕様です。寒い、激寒のこの玖珠町の使用基準が一つあるのと、もう一つは、大分市等々の標準的な基準というのがあったようでございますが、八幡自治会館については、到達点の基準というのはあったんですが、初期の立ち上げの温度が時間かかるというふうな不備があったということで、議会の承認をいただいて、補正予算でその改修をさせていただいたことがあります。

その際、私もレクチャー、説明をいただいたときに、議員と同じように、職員には、二度とこういうことのないように、玖珠の現状に合った設計をするようにという指示をしたところでございます。

今回、そういう意味でも、いち早く設計完成品を受け取って、それに見合った能力の機材等を発注していくというふうに考えております。

なお、先般、インターネット等でも、全国的にこのエアコン設置の問題で、機材が足りないんじゃないかという心配のネットも出ました。私も、それを見まして、4日前ぐらいですか、教育委員会のほう、担当職員のほうに大丈夫なのかということを示したところでございます。

それから、施工の時期でございますが、なるべく早くというのは議員もおっしゃったとおりでございます。特に梅雨のじめじめした不快のときにも、ちょっとエアコン入れることによって随分違いますので、ことし、春休み、そして天皇即位の関係から、5月のゴールデンウィークがちょっと長いということも情報がありますので、できればその辺で早く活用して、早く運用ができるように、そういった指示もしているところでございますので、時期の問題、それから機材の能力の問題、いろいろ等を含めて、なるべく要望に応えられるように対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（河野博文君） 12番藤本勝美君。

○12番（藤本勝美君） それじゃ、今、町長からそんないい答弁をいただきました。ぜひ、そういった方向でお願いしたいと。おっしゃるとおり、全国的な事業でございます。早目に、これほど専決が好きな町長が、専決案件でもよかったぐらいで、額が大きいけれどもね。それか臨時議会をするなり、やっていくということは早目にやっていただきたいと、こう思っております。

もう一点が言いたかったんですが、早くやっても、これ文科省のほうは、予算は必ずや交付税で返してあげるとのことになっていますので、許可が出らんで、早くやってもできるんじゃないですか。そういうことでお願いをしておきます。強く要望しておきます。

もう一点、キリカブの休憩舎の問題ですが、休憩舎、何かここもエアコンの不備だというようなことが観光客等々から耳に入っております。それから、私が以前から言っておりましたキリカブハウスの開放、これをどう検討されたか、ひとつ答弁を。

○議長（河野博文君） 衛藤総合戦略室長。

○まちづくり推進課総合戦略室長（衛藤 正君） 藤本議員の御質問にお答えいたします。

キリカブハウスのその後、管理ですが、現在のところは、まだキリカブハウスの管理、開閉につきましては一般社団法人くすみちにお願いしております。しかし、くすみちからは、平日の運営管理等、非常に厳しくて人件費も出ないということや、休憩舎の開放時間が短いので、ぜひ長くというのを、これまで議員さんや周りの方々の声を受けてきたところでございます。

このようなことから、今回、キリカブハウスの自動開閉システムの構築に向けて、業者の方に現地に来ていただきました。現地を見た上で、電気錠（マグネット錠）によるタイマー制御や防犯システムの構築、またネットワークカメラを導入した遠隔操作システム等の提案を現在伝えております。

システム導入に伴う今後の補修費用や休憩舎の清掃など、管理の仕方など関係者と協議を行い、来年度当初予算に要求して、できるだけ早いシステム構築を目指してまいりたいと思っております。

それから、エアコンについてですが、確かに現在、東側に設置していますが、どうしても縦長の休憩舎ですので、ことしの夏、特に暑くて、西側にエアコンがきかないと、そういう声がありました。それで、ことしは、くすみちのほうに扇風機を2台設置していただいて、対応してきたところでございます。

以上です。

○議長（河野博文君） 12番藤本勝美君。

○12番（藤本勝美君） 扇風機で対応していると。あっこ、風のあるところじゃないですか。だから、開放しとったら、あっこは風通しはいいと思うんですよ。あれを、やはり町民の本当憩いの場所、それから観光客の憩いの場所等々で、やはり景観のいいところですから、玖珠町を一望に見えるところですから、早くこれをやるように、当初予算で上げておるということで、御苦労、ありがとうございます。早目に付けてもらいたいと、こう思っております。

期待をし、我々もあと4カ月で任期が終わります。今、皆さん方がお答えをいただいたことを追及できるように残りたいんですが、わかりません。そういったこともございますが、ひとつ本当に町民のために、皆さん、汗を流してください。お願いします。

これを要望して、私の一般質問を終わります。1時間かけるつもりでしたけれども、これでやめましょう。ありがとうございました。

○議長（河野博文君） 12番藤本勝美議員の質問を終わります。

次の質問者は、13番繁田弘司君。

○13番（繁田弘司君） 13番繁田です。

さて、ことしも残り少なくなってきました。健康で年を越せることができそうで安堵しています。

幸せか不幸かは、人それぞれの価値観で違ってきました。金はなくとも家族そろって健康でいれば幸せと感ぜられる人。いや、もっとお金がなければ幸せでないと思う人。まちもそうです。財政的に豊かでも、そこに住む人々が幸せを感じることができなければ豊かなまちだとは言えないのではないのでしょうか。暮らしやすい、将来に希望を持ち、安心して住むことができるまち。よく町長が言われる、住んでよかったまち。思いは同じだと思います。

ただ、そこに至る手法や考え方が違うだけで、時としてぎくしゃくすることもあるでしょう。たびたび、この畜産について質問をしています。勉強不足や思いをうまく伝えられない、だから同じテーマで、思いが伝わるまで質問を続けたいというふうに思っております。

まず1点目、堆肥舎の現状と今後について、これまで3回にわたり質問をしてきました。酪農・和牛農家の堆肥処理について、町として、この何カ月間かの間にどのような取り組みをしてきたのかということについてお尋ねしたいと思います。

○議長（河野博文君） 藤林農林業振興課長。

○農林業振興課長（藤林民也君） 酪農・和牛農家の堆肥処理について、町としての考えについてお答えいたします。

これまで、肉用部会の陳情、酪農組合の要望にありますふん尿対策、そして議員御指摘の有機センター管理運営、経営改善について、酪農組合や肉用部会と協議をしてまいりました。この協議の主眼点は、有機センター運営、そして安定経営のための和牛ふん尿受け入れ、あわせて畜産基盤強化等についてであります。

10頭以上を飼養する農家は、家畜排せつ物法が適用され、都道府県が畜産業を営む者に助言、指導、勧告等を行うこととなっており、罰則規定まで定められております。畜産農家のふん尿処理対策は、法律の趣旨からも事業者責任であり、町は、どの程度ふん尿処理負担軽減などに支援策、施策が実行できるかについて検討する必要がある、また議会の承認をいただきながら畜産振興を実行していかなければなりません。

これまで、議員質問にありました玖珠町酪農家のふん尿対策、環境対策は、平成16年、法施行にあわせて町有機センターを玖珠町が建設し、平成17年4月から酪農家による堆肥生産利用組合が管理運営をしているところであります。

この家畜排せつ物の制定の趣旨、経過を踏まえますと、酪農家に対する町のハード面での堆肥処理対策は、センター建設で完了しているものと考えております。しかしながら、運営面につきましては別物でありまして、現在、その対応（直接的・間接的支援）について協議検討しているところでありまして、堆肥購入助成や酪農家の運営費補填等では、いつまで補填すれば利用組合が安定経営に移行するのか不明であり、町費による対策は出しにくいものとなっております。

そこで、現在、和牛農家の堆肥を受け入れながら、耕種（野菜、水稻）農家が周年で有機センター堆肥を利用する流れをつくるために、酪農家1名、野菜農家4名、そして町職員2名による任意組織ではありますが、耕畜連携堆肥流通システム研究会を立ち上げまして、新たな発酵資材をセンターで使用し、施設改修等を最小限に抑えて、優良堆肥化するシステムの調査研究をしているところでございます。

研究会の中の話ではありますが、この流れでできた堆肥であれば、冬季の野菜生産も玖珠町で拡大していくのではないかと期待もあり、野菜農家は積極的にこの堆肥を活用し、酪農ふん尿のみではセンターの堆肥が不足するようなシステムづくりを研究しておりますので、もう少しお時間のほうをいただきたいと考えております。

肉用部会との意見交換会の中では、将来的にはキャトルステーションと堆肥センターの併設が望ましいとの意見でありましたが、和牛農家専用の独立した新たな堆肥センター建設は、現状では難しい状況にあると判断し、るる説明しました取り組みにより、町有機センターへの和牛堆肥搬入量拡大により、センター利用という選択肢を和牛農家に提供する体制づくりに取り組んでおります。

なお、和牛農家、酪農家におけるセンター利用料の低価格化は共通の課題であり、耕種農家に周年

で優良堆肥を購入いただくことで解決を図りたいと考えているところでございます。

以上です。

○議 長（河野博文君） 13番繁田弘司君。

○13番（繁田弘司君） 中身についてはわかりました。もう、これ3回質問をしてきて、やっと少し形が見えてきたと。まず、どのような運営を目指すか、どうして安定させるか、基盤強化について、今、検討していると。それから、基本的には事業者責任ではあるが、町がどのような手伝いができるかということを検討している。ハード面については、これは町としては完了しているというふうに考えているけれども、これについては、ハードはやっぱり10年しますと老朽化しますので、よりよい堆肥をつくるためには少し創意工夫が必要ではないか、そういうふうな分についてはさらに検討していただきたい課題の一つであります。

そして、言われましたように、じゃ、いつまで補助をしたり助成すればいいのかというのは、先般、私、申しました。一つのプランとして、前農林業振興課長は、こういうふうな形で取り組んだらどうかというプランがございますから、その全てを導入しろというわけではございません。その利点と、言うなればメリットのあるところ、それから酪農家にとって、そして和牛農家にとって、野菜農家にとって、いい方法がそのプランには記載されていたので、それを再度検討していただきたいというふうに思います。

もう少し時間をとということでございますが、本当に、さきの質問で申しましたが、酪農・和牛が玖珠町で経済効果は26億円と大変大きなものがありまして、町長も質問の中で基幹産業の一つだと、こういうふうに捉えているということでございますから、できるだけ早く、経営的に厳しい状況下にある和牛と酪農の農家に対して、今こそ手を差し伸べて、私、いつも言いますが、出された補助金がどう有効に生かされるかというのは、労働が楽になるとか、それから経営が安定して利益がより出るようになるための補助金だというふうに思っておりますから、そういったことも再度検討してやっていただきたいと思います。

例えば、この2回、3回の質問で、事業主体が明確になっていないとか、繁殖農家の施設利用の確認ができていないとかいうのは、るる上げておりましたけれども、こころ辺については、もう町長として3回の質問について御理解をいただいているというふうに思います。町長選挙を通じて、赤字経営になるような施設はこれ以上つくらないでほしいと多くの町民から言われたとか、施設で製造した堆肥の販売がわからないとかいうふうなことがございましたが、そこら辺については、この3回の質問で町長は理解度はいかなものでございましょうか。町長にお尋ねします。

○議 長（河野博文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） それでは、お答えさせていただきます。

3月議会から6月、9月、そして今回、4回連続質問いただいておりますところでございますが、27年10月の肉用牛関係者による陳情書、そして29年2月の酪農組合関係者による要望書、その共通する課題というのは、先ほど議員もおっしゃいましたように、労働力の軽減、そして肉用牛の増頭対策、そ

れから耕畜連携による、いわゆる堆肥を活用した循環型農業を推進するというような、そういったための要望がいただいたところだというふうに思っております。

これまでの約9カ月間の中で、肉用部会や堆肥センター、両組合の役員、会員の方から、多くの皆さんからアンケート調査、それから意見交換を進めてまいったところでございます。9月議会では、まだまだ取り組みが遅いというお叱りもいただいたところでございますが、私自身も意見交換会に参加をいたしましたし、畜産市場や行事等でいろんな役員の方とお会いする機会も多々ありましたので、意見交換を重ねてまいりました。

その結果、3月終わりに玖珠九重ヘルパー組合が発足しまして、従業員が農家の方の要請を受けて、各農家に出向いて、餌やりや安全管理を行う体制が始まりました。ほかにも、マザーステーションとかキャトルステーション等々も重要な対策というのは理解できますので、今後、その創設に向けて、また関係者と協議をしてまいりたいと思っています。

続いて、増頭対策でございますが、6月議会の定例会で、一般会計補正予算で増頭対策、それから健全母牛の確保対策ということで500万円の補助事業の承認をいただきました。これは、簡単に言いますと、国や県の補助事業に乗らない、玖珠町単独で対応するという助成事業でありまして、畜舎等の整備や分娩事故を防ぐということを目的に承認をいただいたところでございます。現在、繁殖農家から、その予算を上回る希望が出されておまして、実施済みのものもありますが、年度末まで全てのものが完結をする予定となっております。

続きまして、堆肥センターの関係でございますが、先ほど農林業振興課長から回答いたしましたように、平成17年に運営が始まったこのセンターでございますが、残念ながら、開始年度から、その当時から赤字経営の状況であるということで、年々、酪農家の方々がいろんな諸事情によって酪農をやめていくという状況の中で、1戸当たりの負担額がふえているということで、町としましても、施設の利用料、本来、町がいただくべき使用料110万円を免除するなど、経済的な支援も取り組んできたところでございます。

3月、6月、9月の議会の一般質問でもお答えしましたように、この利用組合の赤字負担の軽減、そして経営安定化が喫緊の課題であるというふうに答弁させていただきました。その中で、繁殖農家から出される堆肥の搬入利用、それによります有機センターの経営改善、それからその堆肥自体を町外等に持ち出しができないか等々、いろいろな角度で検討を進めてまいりました。9月議会の定例会では、その土地使用代、地主さんに利用組合が68万円の使用代を払っているということから、これは町で買い上げるか賃借にするかということも含めまして、土地の評価鑑定の調査委託費も議会で承認をいただき、今、その数字結果も持っているところでございます。そういった部分も、今後、検討していきたいと考えております。

それから、繁殖農家へのアンケート調査や、堆肥センター自体の経営分析も行いまして、10月に、このセンターが安定的に経営できるという損益分岐点の計算を算出いたしまして、利用頭数、そして1頭当たりの搬入経費がこれだけ負担してくれば健全経営になるんじゃないかという算出をしたと

ころでございますが、繁殖農家にその具体的な金額を示したところでございますが、農家の限度額、希望額等、その損益分岐点の算出額に繁殖牛1頭当たり5,000円の差が生じております。頭数を掛けました年間のその差額というのが約400万円ということになっておりまして、その400万円を町費で負担するのかということも一方ではあります。そういったことも含めまして、経営面の赤字、さらにそういった繁殖農家の搬入経費の課題も加われば、健全経営どころか逆行する状況にもなりかねませんので、そういった健全経営に向けての、今、研究をしている段階でございます。

先ほど農林業振興課長がお答えしましたように、新たに高温菌を活用した有機堆肥の研究をしたいというグループも出ておりますので、今度はその有機堆肥の販売額増によって健全経営により近づけさせるという考え方も導入しながら、そういった利用組合等々の関係者と支援できるように行っていきたいというふうに思っているところでございます。

先ほど、時間をいただきたいということもありましたが、ベストではないかもしれませんが、この4回の議員の質問によりまして一定の方向性が示すことができまして、我々も質問をいただき、こういった畜産振興の対策がいろいろと検討できたことは、議員に対してお礼を申し上げたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議 長（河野博文君） 13番繁田弘司君。

○13番（繁田弘司君） 同じ質問を、以前、片山議員さんが、もうライフワークにして、それこそ重ねて質問いたしました。その思いを町が酌んで、それが成就していると。ただ、成就する中でも、町の思惑と、また町民の思惑というのは若干違うんですね。だから、町としては最大限、一生懸命手だてしてあげたと思っても、町民から見るとまだまだ不満があるというのは難しいところでございます。

でも、この間の質問につきまして、今、町長から答弁をいただいたように、私は大きく前進をしているというふうに受けとめております。もう、私たちがこの場でこうして質問する機会もあるかわからないような時期を迎えておりますし、ぜひ玖珠町の畜産のために、さらなる検討と話し合い、意見交換を重ねて、よりよいものができることを期待して、大変勉強不足でありましたけれども、この畜産、それから先ほど言われましたように耕種農家、さらには酪農、町職員2名の研究会をより充実したものにしていただきたいというふうに思います。

では、次の質問に入らせていただきます。

次の質問が、農業生産についてという、これも2点、3点、次は漠然とした質問でございますが、米やシイタケ、夏秋野菜の取り組みについて、どのような考えを持っているかということについてお尋ねしたいというふうに思っております。

○議 長（河野博文君） 藤林農林業振興課長。

○農林業振興課長（藤林民也君） 玖珠町の農業生産についてでございますが、販売高で見ますと、野菜、米、シイタケの順となっているところでございます。

米の取り組みにつきましては、「ひとめぼれ」が一般財団法人日本穀物検定協会の米の食味ランキングで平成28、29と2年連続特Aを獲得しております。昨年6月に、JA、県、九重町と連携し、良食味米プロジェクトを立ち上げ、3年連続獲得に向けて、良食味米生産の推進と玖珠米の消費拡大に向けて取り組んでいるところでございます。

また、本年11月に熊本県菊池市で行われました第2回九州のお米食味コンクールに玖珠町内の農家からも出品いたしまして、九州各県163の自治体から1,571検体の出品の中、30位以内に町内の出品者が3名選ばれ、自治体部門で第3位を獲得し、生産者の励みとなっているところでございます。

今後、さらなる良食味米産地として地位を確立するため、JA玖珠九重、関係機関と連携し、試食、販売等、PRイベントに取り組み、高値販売と消費拡大につなげ、生産者に還元できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、シイタケの取り組みでございますが、特に干しシイタケにつきましては、県を代表する特産物となっており、国内生産の4割を占め、質・量とも全国一を誇っており、その中でも玖珠町は干しシイタケの一大産地となっております。また、全国、県のシイタケ品評会においても、生・干しとも好成績をおさめております。諸般の報告の中でもありましたが、山浦地区の山林生椎茸生産組合が県の品評会で13年連続団体優勝をおさめているところでございます。

今後におきましても、生産者の要望を聞きながら、国・県の補助事業を活用し、シイタケ生産施設の整備やシイタケ原木搬出の作業路開設などに取り組み、シイタケ生産量の増加や品質の向上に努めてまいりたいと考えております。また、県と一体となりまして、消費宣伝、PR活動にも取り組んでまいりたいと考えております。

次に、夏秋野菜の取り組みですが、玖珠町は気候条件として寒暖差が大きく、夏秋野菜の産地として知られております。代表的なものとして、トマト、キュウリ、ピーマン等が挙げられますが、生産、販売につきましては、JA玖珠九重のそれぞれの生産部会の共選、共販、またグリーンプラザ直販出荷組合での直販が取り組みの主なものとなっております。

町といたしましては、生産者の規模拡大や品質向上の取り組みに対しまして、ハウスの建設、資材の導入など施設整備について、生産者の要望を聞きながら、補助事業を活用し、取り組んでまいりたいと考えております。

今後におきましても、高値安定取引により、生産者の経営安定、所得向上につながるよう、JA玖珠九重、また関係機関と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（河野博文君） 13番 繁田弘司君。

○13番（繁田弘司君） 大変よくわかりました。

例えば、米についても、九州の中で183団体30位以内で3位と大変ありがたい評価をいただいております。米は、やはり土地があるんです。土地の中を、持っている土が、気候もありましょうけれども、土次第で大きく左右されるというのがありますから、私、これ前のときの質問に、有機肥料につ

いてという質問いたしましたけれども、よりよい有機肥料をつくって、それを米をつくっている農家の方に、もし入れてもらえるような金額でできれば、そして土づくりも、一回ここら辺できちっと始めたほうが次につながるんじゃないだろうか。野菜にしてもそうですよね。

だから、今、先ほど言われましたように、野菜農家や畜産農家、そして町の職員の人が、どのような堆肥をつくるか、どのような取り組みをするかということを話し合われていますから、堆肥づくり、土づくりについて、そのあたり、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

私、シイタケの質問、この中でしておりますので、シイタケというのは一体どういうふうな玖珠町における状況かというのを分析してもらいました。町内に、約62名のシイタケ生産農家の方がいらっしゃいます。干しシイタケの売り上げが、JA調べでは1,260万、生シイタケが4,800万、生のほうが圧倒的に多いというのは、私、今回の調査で初めて知った次第です。合わせて6,000万、金額的に見れば小さい金額かもしれませんが、全国で質・量を含めて1位という大変ありがたいお墨つきをいただいていますので、このシイタケ農家の方も高齢化が進んでいますが、それに対して、町として何らかの手だてができないかと。

町長が、1駒1円ですか、それを補助金として出してもらっていますが、1駒1円の価値が玖珠のシイタケには十分あるんじゃないか、さらなる手だてをすることができないか、そして全国、質・量ともに1位を守り抜くためには、ほかにどのような手伝いができるかというのも、一回、担当課としてぜひ話を聞いていただきたいというふうに思います。

今回、私、防衛の関係で、オスプレイが来ると。オスプレイ来ただけじゃ困りますから補助金くださいと、もう気安く補助金、補助金というふうに言って、大変防衛の人からお叱りを受けました。十分に、玖珠町に対しては、防衛としても協力体制に関して気を使っているつもりであります。今回、質問に当たっても、自分の言い分を一方的に言うのじゃなくて、担当者の意見を今回きちっと聞いてみよう。そして、もしそれでうまくいかなければ、また次の質問につながるようにというふうに思って、今回は本当に素直な気持ちでお聞きをしようというふうに思っております。

シイタケですけれども、そういうふうで62人、北山田、朝見で10人、八幡、古後で10人、森が10人、玖珠が山浦を中心に30人で、60人で単純に割ると、1軒当たり年間100万ぐらいしかないけれども、本当に種木切って運んで、2年ですか、寝かせてとって重労働でありますので、そういった部分についても、ぜひ、継続するためには、担当課として十分な意見交換をお願いしたいというふうに思います。

米が4億5,000万。これ、前回言いました。穀類ですから、粉とか含めて537万。

野菜が9億2,000万というのは、今回の調査で、私、初めて知りました。先ほど言われましたように、直販が主なもので、今後さらに規模の拡大をやりたい。規模の拡大といっても、玖珠町における労働力というのはもう知っていますから、これは国が今、外国の労働者の方を入れて役に立てようということですから、そういった角度も少し勉強してみたらどうだろう。一つの、例えばキュウリ農家としたら、そこに2年間、3年間の契約で外国の方から来ていただければ、規模の拡大につながる

可能性もあるし、ただ、昔と違って、ひたすら安く労働力を買いたたいというのじゃなくて、きちっと同じ労働者として、同じ働く者としての人格を認めながら協力してもらえれば、まだまだこのピーマンにしろ、キュウリにしろ、トマトにしろ、私は発展の余地があるんじゃないかと。

そのためには、例えば簡単に1人雇用と言いますけれども、雇用する側のほうから、まず受け入れるに対して、1人100万ぐらいやっぱにかかるそうです。給料払う前にですね。向こうの国で勉強してもらって、そしてきちっと受け入れるとに、そういうふうな組織もたくさんありまして、最近、問題になっているような組織じゃなくて、まちとしてきちっと受け入れて、そして指導しながら協力してもらって、帰ってそれを向こうの農業生産に役に立ててもらいたいというような温かい目を持った雇用の受け入れについて、私はもう検討してもいい時期を迎えているんじゃないかというふうに思います。

そのためには、まず役場のほうで外国の方の労働者の受け入れについて、どういうふうなことができるのかという、まずそれを1点、ぜひ勉強していただきたいと思います。

果実で梨とか柿とかいろいろありましようが、それでも7,000万、花卉については、花については1億8,000万、肉牛が1億3,000万、老廃牛が7,700万、子牛が13億4,000万、酪農が3億円、合計35億4,000万というお金が玖珠町のこの農業生産について寄与しているわけでありますから、こういうふうな部分を担当課として、じゃ、果実についてはどういうふうな手伝いができるか、どういうふうな制度を利用することができるか、花卉についてはというふうに細かく分類して、その生産者の方と、何かまちとして協力することはありませんかといった働きかけをするのもこれからの時代じゃないかなと。

昔は、県の改良普及員ですね、それから農協の指導員、そして役場の職員の方も、当時は人数が多かったせいもありますが、担当専門家がいまして、一緒になって指導して、生産目指してきた経過があります。もう一回、そういった小さなところから町としてお手伝いをする。よく、補助金出してやるから頑張んなさいよじゃなくて、一緒に手伝わせてくださいというふうな気持ちで町職員の人が各種生産者の方に働きかけてみるのも今後につながるのではないかというふうに、今回、勉強しながら思いました。そういったものについて、課長、どういうふうに思っておりますか。

○議長（河野博文君） 藤林農林業振興課長。

○農林業振興課長（藤林民也君） 確かに、行政のほうは、先ほど申しましたように、補助金関係の生産者に対してのお手伝いということで、議員おっしゃいますように、それぞれの品目について、細かく手伝わせてくださいという意識でということで職員それぞれ当たっているかというのは、ちょっと私も判断しかねますが、今の御意見お聞きしましたので、職員にもまたそういう方向で、手伝わせていただきたいという思いで今後接していきたいと、また職員にも周知したいと思います。

以上です。

○議長（河野博文君） 13番繁田弘司君。

○13番（繁田弘司君） 大変ありがとうございます。ぜひ、そういうふうな気持ちで取り組みをして

いただきたいというふうに思います。

では、人口減少について。

これは、もう最も大きなテーマでございます。将来のまちづくりをどうしたらいいかというふうな大きな課題で、しかもまた、これも漠然とした質問をいたしました。繁田さん、何聞きたいんですかと、こういうふうなテーマで与えられても答弁困りますよと言ってくれれば、私がもっとより具体的に、いや、こういうふうな質問をしたいんですというふうに、そして何も聞かれないで、このままのテーマに対して受けとめていただきましたので、じゃ、どう考えているか、一旦その答弁をいただいで質疑をしたいというふうに思います。どうぞ。

○議長（河野博文君） 衛藤総合戦略室長。

○まちづくり推進課総合戦略室長（衛藤 正君） 繁田議員さん、お聞きしようとしたんですけれども、なかなかできなかったんですけれども、まず、質問にありました人口減少をどのように把握しているかということを、まずお答えしたいと思います。

人口の把握につきましては、まず5年ごとに実施される国勢調査というのがありまして、最近では平成27年に実施されました。平成22年の前回の国勢調査人口から玖珠町は1,231人減少しまして1万5,823人となっております。これは、国立社会保障・人口問題研究所、通称社人研と言われるところが出しています人口推計よりも74人少ない状況でございました。

また、平成27年に玖珠町版の総合戦略をつくるときに、この人口ビジョン、2060年までの人口ビジョンもこの社人研の推計をもとに、参考にしながら、そのとおりに減らないようにというような戦略を掲げてきているところであります。

また、住民基本台帳に基づく毎月流動人口調査というのが実施されており、県へ報告しております。ことし10月末の時点で、玖珠町の人口は1万5,338人となっております。11月末の人口が1万5,318人で、11月1カ月で20人の減少となっております。生まれた子供の数から亡くなった方の数を差し引いた自然増減というのがありますが、こちらが11月は、生まれた子供が7名に対して、亡くなった方が13名で自然減6名となっており、また社会増減というのがありまして、転入者から転出者を差し引いた増減ですが、11月分としまして、転入者が16名、転出者が30名で14名の減ということで、11月で20名減ったというような状況となっております。

以上です。

○議長（河野博文君） 13番繁田弘司君。

○13番（繁田弘司君） 把握は、よくできているようです。これ、もう本当に玖珠町の人口ビジョンがよくわかるようになっていきます。多分、恐らくこれは担当課の皆さんは分析をしていると思います。この中には4地区の分析まで出ています。4地区の分析ができれば、今度、その4地区の中の幾つか大字があります。その大字の分析もやると、さらにまちの人口の減少・増加の形がよくわかります。

私、いつもお願いしていたのは、こういうふうな形できちっと統計をつくりましょうよ。これは、一つは人口ビジョンの統計であります、この中に例えば4カ町村別に分けて、私がいつも言ってい

るのは、そこに町道が何キロあるか、そして公民館が幾つあるか、コンビニが幾つあって、医者か幾つあって、スーパーが幾つあるか。例えば、八幡地区に行きますと、もうガソリンスタンドがここで1軒だと。それに対して、じゃ、まちとしてどういうふうな手だてを考えなければいけないのか。それが、ここに行っている今後のまちづくり、どう考えているかということについて伺いますということですから、そのことについて何か具体的な考え方はありますか。

○議長（河野博文君） 衛藤総合戦略室長。

○まちづくり推進課総合戦略室長（衛藤 正君） 玖珠町の今後のまちづくりということですが、先ほどもありましたように、やっぱり玖珠町はどうしても基幹産業は農林畜産業だと思っています。また、その農林畜産業を守るための後継者の育成や人材の確保が必要と思っております。

それから、企業誘致活動や、ことし4月1日から施行されました玖珠町中小企業・小規模事業者振興基本条例に基づきまして、中小企業・小規模事業者振興計画の策定に向けて、今、取り組みを進めております。

どうしても日本全体の人口が減少していく中で、玖珠町の人口減少のカーブをいかに緩やかにしていくかが大事だと思っております。交流人口の増加に向けた振興策や子育て環境の充実、就労機会の提供など、複合的な対策を講じて、玖珠町に住んでいて楽しい、玖珠町に住みたい、また玖珠町に住んでよかったと思われるまちにしていくことが大事と思っております。そうすることができれば、玖珠町から、たとえ町外の場所でも通勤していただけることになりまして、移住・定住の増加にもつながっていくものと思っております。

いずれにしても、これから先は人口が減少していきます。そのことを見据えた上で、実際には、現在の総合戦略が31年度までの5カ年計画となっていますので、次期玖珠町版の総合戦略、2020年度から5年間の計画及び現在の玖珠町第5次総合計画が平成32年までとなっていますので、今後、玖珠町第6次総合計画を定めていくこととなります。その中で、将来も見据えた形で、現状をしっかり把握しながら、具体的な施策等を示していきたいと思っておりますのでございます。

以上です。

○議長（河野博文君） 13番繁田弘司君。

○13番（繁田弘司君） 僕たちも、町民の人から聞かれたら、多分そのぐらいの答弁しかできないと思うんですよ。より効果のあるような、人口がぼっと、ほら人口増とか出生率の向上とかいうのは思いつくわけないんですから、今言われた一つ一つの項目に対して、次は担当課として、じゃ、どうすれば出生率を高めることができるか、どうすれば中小企業支援ができるかという、より具体的な、今度はその項目の中の具体的なプランをぜひ示していただきたい。でなければ、聞くほうも、聞いて、はい、わかりましたでは何ら質問の意味をいたしません。

私、最近思ったのが、うちのまちには駐屯地があって、隊の方がかなりの数いらっしゃいます。共存共栄ということをまちとしてもうたっていますし、それについて言葉がひとり歩きをしてから随分になります。じゃ、それに対して、より具体的に、自衛隊に対して、じゃ、町としてどういうふ

うなお手伝いができたのかというのを、これよくよく考えてみると、確かに町長を先頭に自衛隊協力会をつくって、気持ち的な協力体制はあります。例えば、これを、意見交換から始まりますが、自衛隊の方とお話をしていただいて、定住してもらうためには何かいい方法はありませんかと、例えばどうすれば自衛隊の方がこのまちに住んで、退職後ですね、住んで家を建てたいと思うか、これも意見交換なんですよ。

最近、こういうふうなことを言われた方がいました。隊の方の雇用も役場ができる限りしなければいけないけれども、防災担当の専門家ですから、1佐クラスの方をきちっとした報酬で雇用して、玖珠町の防災について全面的にお手伝いしてもらうことも一つの手段ではないか。それこそ、年々退職する隊員の方がたくさんいますから、より具体的なプランを提示して、希望に沿ってもらうために、まず意見交換だと思います。

こっちが一方的に言うだけじゃなくて、向こうがどうしてくれたらこのまちに住んでもいいというふうに思うかというのを、今回、私が質問をするとき、いつもこっちの質問、一方的ですよ、議員は、どう思うか、どう思うかと。そうでなくて、やっぱりこれからは議員も担当課長と意見交換をやりながら、同じテーマを持ちながらやりとりしないと、なかなか実現をしない。長いこと議員やっていて、やっと気がつきました。ですから、これからは、私たちもさらに勉強しますが、担当者、担当課の方としても、やっぱりテーマがあって、そのテーマを実現するために、より具体的な施策はどうするかというのを一緒に勉強していきたいというふうに思っています。

もう、人口減少、人口減少といって、寄るとさわるとどこも言われますが、これはもう日本全国どこも一緒ですから、じゃ、人口が少なくなったときに、まちとして何と何と何をしておかなきゃいけないのか。例えば、高齢者の対策はどうするか、ごみ処理をどうするか、し尿処理をどうするか、そういったことに対して、少ない予算の中でも、玖珠町に在住している人たちの老後はこうしてきちっとまちが支えますよといった、これもより具体的なプランを、その基本は、自助と互助と共助と公助ですね。いつも、私たちに、あれしてくれ、これしてくれというふうに言われまして、今回言ったように、じゃ、自分たちが何を協力することができるのかということを考えずに、ただ補助金くればっかりじゃ、相手もやっぱり。だから、少し我慢するところはこっちも我慢して、協力をして、そして物事を一つずつ成就していきたいというふうに思います。

この60年間で、3万人いた人口が1万8,000。本当に厳しくなりました。至るところが限界集落なんです。限界集落と言ったら悪いというふうに言われましたけれども、まちづくりの中でやっぱり分析して、どの地域がどうなっているかというのが一番大事なことであります。280自治区ぐらいいある中で、限界集落、何と言ったですかね、最近の……

〔「小規模集落」と呼ぶ者あり〕

○13番（繁田弘司君） 小規模集落が、森が115自治区の中の34、玖珠が78自治区の中で14、八幡が48自治区の中で24、もう50%です。北山田が25%、玖珠が18%、森が30%、八幡が50%。八幡が、どうしてこう突出して小規模集落の数が多いのか、そういったのもデータをもとにきちっと分析して、

どうすればいいかというのを、一つ具体的なプランを立てるのは担当課の主な仕事だというふうに思いますから、先ほど言いましたように、玖珠町人口ビジョン、これ本当に丁寧に書かれていますから、これをしっかり勉強して、さらには、それだけじゃありませんよ。

一番大切なのは、やっぱりまちの経済です。大分の市町村経済計算というのがあります。この中には、例えば玖珠町の占めているGDPが幾らあって、県下で何番目で、1人当たりの収入が幾らあって、県下で何番目でとか、いろんなデータがありますから、経済面と人口減少面と、それから地域をもう一回きちっと把握して、より具体的なこのプランを提示ができるように頑張ってくださいたいというふうに思います。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（河野博文君） 13番繁田弘司議員の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。

午後1時から再開いたします。

午前11時27分 休憩

△

午後1時00分 再開

○議長（河野博文君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

なお、報道関係者より、取材のため音声の録音などについての申し入れがありましたので、これを許可しております。

次の質問者は、5番松下善法君。

○5番（松下善法君） 5番松下です。

一昨日の5日、杵築市の定例議会が開会し、粋でおもしろい取り組みが行われました。議員も市長を初め職員も、全員が着物を着て議会を行う、その名も「きもの議会」。杵築市では、着物が似合うまちをPRしようと、市民からの意見を取り入れて、平成28年から取り組みを行い、着物をレンタルし、城下町を散策するまちおこしをしており、昨年はおよそ1万人の方が着物を着て市内を散策されたとのことでした。なかなかおもしろい取り組みだと思います。

例えば、玖珠町も、童話の里にちなみ、久留島先生のコスプレ、桃太郎、金太郎、浦島太郎など、または甲冑を着て戦国武将になり切り、三島公園で写真を撮影するなど考えてみてはどうでしょうか。まねごとでもよいと思います。ほかの市町村が行って成功していることや、活性化につながることをピックアップして、さらにアレンジを加えて玖珠町色に変えてよいものにしていけば、おのずと道は開けるような気がいたしますので、皆さんで知恵を絞って玖珠町を明るい方向に導いていきましょう。

今回、一般質問の機会をいただきましたので、議長の許可をいただきまして、通告に従い、一問一答形式でお願いいたします。

まず初めに、新元号について質問をいたします。

平成31年4月30日に平成が終わり、元号が変わりますが、玖珠町民の生活に問題が生じることのな

いよう対策をされているのか、伺います。

天皇陛下の譲位とともに元号が改まるまで半年を切りました。明治、大正、昭和、平成と元号は変わってきたわけですが、現代社会はA I の時代に突入し、便利になったがゆえの複雑さであったり、臨機応変さがないように感じるわけです。

ニュースなどを見ておりますと、平成にゆかりのある地に観光客が殺到したり、平成を懐かしむ姿が見られる一方、カレンダー業界など表記に頭を痛めているそうです。また、あやかり婚など、新元号に合わせた商戦も活発化しており、元号をめぐる動きは加速しているとのことです。

来年5月1日の新天皇即位に伴って改める元号に関し、政府は、新元号を即位前に内定し、その段階で公表することを検討しているとのことです。即位前の4月中に有識者会議などを開き、内定した新元号を公表する一方、改元の政令は5月1日に閣議決定し、新天皇が政令に署名するとのことです。

そこで、伺いますが、元号公表から1カ月しかない中でスムーズに移行することができるのでしょうか。国、県、市町村の行政システムについて、万全の対策をされているとは思いますが、万が一のことがあると玖珠町民の生活に不利益が生じることになりかねません。今回の改元に伴う玖珠町の行政システム初め所掌事務についての現状と対策を伺います。

○議長（河野博文君） 村木総務課長。

○総務課長（村木賢二君） 議員の質問にお答えいたします。

住民情報を初めとする行政における情報についてですが、昭和から平成になった30年前と比べますと、先ほど議員がおっしゃられたように、飛躍的にシステムによるデータ管理が進んできております。このため、元号の変更により行政が受ける影響は大変大きなものとなると予想しております。

本町といたしましては、既にシステム改修等の調査などの対策を行ってきておりますが、今後も各種情報収集に努め、元号が変わったときに混乱のないように、万全な準備を進めていきたいというふうに考えているところです。

○議長（河野博文君） 5番松下善法君。

○5番（松下善法君） 今、総務課長から答弁をいただきましたが、そういうふぐあいというのは、なってみなければわからないというところがありますので、ぜひとも先に予測を立てていただいて、こうやればこうなる、人間の予測ではつかないところもありますけれども、できる限りの先読みをしていただいて対応していただければと思っております。

次に、元号が変わることで生じる財政負担について伺います。

先ほども言いましたが、明治、大正と元号が変わった時代は、基本的に手書きの事務処理であったと思います。

現代は、パソコン・インターネットによる事務処理が基本であり、行政システムの改修、更新、アプリのアップデート等に加え、紙媒体以外の思いも寄らないところに経済的な負担がかかってくるのかと思います。事前の調査を行っているとおっしゃっていましたが、どれぐらいの財政負担なのか、伺います。

○議長（河野博文君） 村木総務課長。

○総務課長（村木賢二君） 元号が変わることによる財政負担が必要だというふうに私どもも考えております。その主な要因といたしましては、先ほど議員がおっしゃられましたように、全ての業務はシステムで動いておりますので、システムの改修があります。現時点での試算、各担当よりの確認で、わかっている分だけでも約600万円程度が必要になってくるという報告を受けているところです。

○議長（河野博文君） 5番松下善法君。

○5番（松下善法君） 今、試算が約600万円ということで、その前にわかっているだけでということでございますので、先ほどの話と重複しますが、ぜひともそういうところを詳しく考えていただければと思うわけでございます。

次に、元号が変わることは今後もあると思います。西暦に統一し、管理する考えがあるのか、伺います。

改元が1月1日からであれば、わかりやすいと思いますが、記憶に新しいところで、昭和、平成は西暦の上では同じ1989年ですが、昭和64年は昭和天皇が崩御した1月7日までで1週間しかなかったわけです。そのときに比べれば、今回は生前退位であり、日程はほぼ確定しているため、先ほどの説明のように対策は行いやすいのですが、今後も改元のたびにいろいろな部分で問題が生じることは間違いありません。

警察庁は、運転免許証に記載されている年月日のうち、有効期限の部分を元号から西暦表記に変更する方針を決めたと発表しています。

そこで、伺いますが、今後も元号は変わることがあるので、西暦に統一し、管理する考えがあるのか、伺います。

○議長（河野博文君） 村木総務課長。

○総務課長（村木賢二君） 議員おっしゃられますように、元号改正になりますと、なかなか昭和、平成、次のと、難しいというのは、もう私どもも認識しております。

現在、本町における住民情報等のシステムの部分の管理におきましては、全て西暦で管理をしておりますが、それとは別の、行政手続で使用する紙の書類とかいう分の証明書とかは元号で行っているところでもあります。来年の改元以降も、引き続き同様の管理を行う、今のところは予定となっております。このことにつきましては、現在、まだ国と同様の対応ということになっております。

それから、行政手続で使用する紙の書類や証明書につきましては、現在、ほぼ全ての行政機関が元号を使用しておりますので、今後、国の動向とかも見きわめまして、住民生活に定着している部分については混乱が生じないように、国と同様の取り扱いを行う予定としております。

それと、先ほどありましたが、現在、平成という印字でされた印刷物等の証明とかありますが、昭和から平成になったときと同様に、現在ある分につきましては訂正印などで対応して、順次新元号への切りかえを行っていくというふうな、今のところ、予定となっております。

以上です。

○議長（河野博文君） 5 番松下善法君。

○5 番（松下善法君） 結局、この質問で言いたいところは、平成から改元されるについて、玖珠町民にふぐあいが生じないように対応していただきたいということでございますので、ぜひとも今後ともそういう細かいところに目を光らせて対応をお願いしたいと思います。

次に、消防団の高齢化が進んでおりますが、団員を確保するための対策についての考えを伺います。

近年、思いも寄らない災害が立て続けに起こっております。先ほどの元号の質問と関係するところではありますが、平成という元号は、中国の古い歴史書である「書経」大禹謨の「地平天成（ちたいらぎてんなり）」という言葉から引用され、内外天地ともに平和が達成され、災いのない時代になるようにとつけられたとのこと。そのような思いとは裏腹に、人知の及ばない自然の脅威を見せつけられた近年だと感じるわけです。

そのような中、通常火災はもちろん、地震、台風、ゲリラ豪雨、土砂崩れなどの災害時には、行政と自衛隊、警察、消防署、地元消防団が、国民の命と財産を守るため日夜厳しい訓練を行い、そして災害時には迅速に対応しているわけです。自衛隊、警察、消防署の方々は、本職として使命を持ち、災害時、対応されておりますが、消防団は一般の住民がそれぞれの仕事を営みながら行っている非常勤の特別職地方公務員であり、地域と密着し、地域の現状、地理などを頭に入れ、即時対応できることが強みです。

しかしながら、急速な少子高齢化などが要因で、玖珠町でも今後の消防団を維持していくためのマンパワーが不足することは誰もが危惧するところでもあります。私も、現役の消防団員ですが、同じ部の中に還暦を超えた団員も数名おります。そのような方々が問題と言っているわけではなく、若い団員が見つからないために、走ることがきつい年齢になっても頑張ってくれている先輩団員に対して申しわけないと思うわけです。

地元消防団員の強みは、動員力にあります。しかし、その機能を生かすためには、地域に密着した若い消防団員を確保し、団員数を維持しなければなりません。どこの地域でも、団員の確保には大変苦慮しております。消防団の現状や火災対応以外での重要性が地域住民に十分周知されていないようでは、今後の団員の増員は難しいと考えます。

各地区の消防団員も、新入団員の勧誘を引き続き行うことと思いますが、玖珠町として若い消防団員を確保するための対策をどのように考えているのか、どのように努力をしているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（河野博文君） 藤原環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤原八栄君） それでは、松下議員の御質問にお答えをしたいというふうに思います。

地域の防災力の中核となる消防団の活動内容が増加、多様化してきている中、消防団員数につきましては、ピーク時に全国で200万人を超える時期もありましたが、少子高齢化や就業構造の変化に伴い、団員のサラリーマン化が進むなど、消防団を取り巻く社会環境は厳しい状況となりまして、全国

的に団員数は減少傾向にあるようでございます。平成29年度では、全国で85万人まで減少しているようでございます。

このような状況の中、玖珠町消防団におきましては、平成30年4月1日現在、現在は4方面隊30部で編成されておりますけれども、424名の団員数となっております。平成29年度と比較して、残念ながらありますけれども、12名の減少という形になっております。

先ほど、ちょっと議員が言われておりましたけれども、団員の高齢化の現状につきましては、玖珠町消防団の平均年齢が、今、43.2歳でございます。大分県の平均年齢が42.8歳でございますので、0.4歳、玖珠町のほうが若干高くなっております。また、5年前と比べまして、5年前は41歳でございましたので、2.2歳ほど上昇している状況でございます。

議員御質問の団員確保のための対策についてですが、広報紙等による消防団員の募集や、町民の方々に消防団の取り組みに関心を持っていただくため、消防団行事の防災無線によるお知らせやイベントの掲載などに取り組んでおります。

また、団員減少を補う対策としまして、昼間の地域での消防団活動を補充することを目的としまして、消防団OBを中心に消防団応援隊を設置しております。現在、約80名の方が消防団と協働しまして、災害の巡視等、バックでサポートしていただいております。

また、町の取り組みとは別に、消防団の団員の方も地域に出向いていただき、勧誘活動を行っていただいております。本当、まちと消防団がともに団員確保に向けた取り組みを、今、行っておりますと思っております。

また、新たな取り組みを御紹介したいと思います。

本年7月から、消防団員の活動環境を整備するには、事業所における消防団活動への一層の御理解や協力体制が不可欠であるというふうに思っております。そういうことで、玖珠町消防団協力事業所表示制度の取り組みを始めました。

この制度は、事業所に従事している従業員未入団者への入団の促進や勤務時間中の消防団活動への配慮など、消防団活動に協力的な事業所に対して表示証を交付するという制度でございます。事業所にとっては、地域で社会貢献を果たしているということを社会的に評価されるというメリットもございます。12月1日現在ではございますが、認定事業所として希望された3社に表示証の交付を行っている状況でございます。また、今現在、もう1社も申し込みをしようとしておるところでございます。

まちとしましては、この制度を、今、まちのホームページでの啓発や、消防団部長以上会議というのがありますが、その中で認定事業所への加入促進に向けた啓発は行っております状況ではございますけれども、まだまだ数が、さっき言ったぐらいの認定事業所になっておりますので、これをまだ増加させたいというふうに思っております。増加させることによって、消防団に対する協力、また加入促進とかにつながればいいなというふうに思っておりますので、今、考えているのは、まだ残りが十二、三社ぐらいあります。でありますので、消防団長と各企業を回ってもらいたいというふうに、今、そ

という計画をしております。その際には、当然、こういった制度の御説明と今の消防団の現状、それと消防団の大切さ、そういった部分とかも社長さんと話をしながら、1社でも多く協力ができるような企業を求めていきたいというふうに思っておりますし、また今後も引き続き啓発には力を注いでいきたいというふうに思っているところでございます。

いずれにしても、先ほど議員も言っておりましたけれども、少子高齢化の要因から団員確保が全国的な課題になっております。町民の方々に消防団の重要性、また取り組みに関心を持っていただくPR、今、まちのホームページにもこういったことを、ちょっと掲載を課内で検討しております。ということで、団員の確保、女性消防団の確保、それと消防団の応援隊への加入促進、引き続き消防団の方々と連携を図りながら、団員の勧誘に一人でも多く入っていただけるよう努力して取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（河野博文君） 5番松下善法君。

○5番（松下善法君） ありがとうございます。

玖珠町の消防団員の定員、前はたしか500人ぐらいだったと思うんです。先ほどおっしゃった現状は424名ということで、80名ぐらい少ないわけです。500人のうちの80名ということは、かなりの割合、少ない、減ということでございます。満になればいいというわけではないですが、今後を考えると、やはりその努力が必要かと思えます。

玖珠町のホームページのほうに、認定協力事業所、今、室長が言われたところですが、認定協力事業所も、一応ホームページに書いているのは、東久大さんと敷島組さんの2社ぐらいだったと思うんですね。今おっしゃるお話では、3社、4社になるということでございますが、やはり玖珠町にある企業の数からすると、まだまだ少ないと思います。

しかしながら、そういう努力を団長初め担当課もしていただくということで、ありがたいことだと思いますが、やはり消防団員は、先ほども言いましたように、特別職の地方公務員であります。もっと行政が団員募集に力を入れるべきだと思うわけでございます。

ちなみに、お隣の日田市のホームページを見ましたところ、簡潔に消防団の活動や現状を紹介しながら団員を募集しております。ほかの自治体も、団員確保のため努力をしているようです。ぜひとも、玖珠町も参考にいただければと思う次第でございます。そして、私も努力できるところは、ぜひとも力を合わせて頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、消防団の使用している装備について強化していく考えがあるのか、伺います。

現在、玖珠町内の消防団には、ポンプ車が5台配備されており、うち1台が水槽つきポンプ車です。4方面30部あり、現在、ポンプ車の配備率は全分団の30分の1であり、全体の2割に満たない状態にあります。お隣の九重町は、ポンプ車が6台配備されており、うち1台が水槽つきポンプ車です。人口比の状況を見ても、玖珠町の消防団の装備に対する手薄さが見えてくるところです。

消防団は、通常火災への出動のほか、災害時などの大規模災害時、常備消防の手が不足した際に、

地域防災力の中核として活動することが求められておりますし、玖珠町の現状を鑑みますと、小型ポンプで活動するには限界があると思います。いろいろなケースを想定して延長訓練などを行っていますが、玖珠町の面積は広く、建物火災に加え、林野火災、山林火災も多く発生しており、水場がない、急斜面で小型ポンプが使えないということがあると思います。

そのような場面を考えますと、ポンプ車の配備率を上げる必要があると感じます。それに伴い、団員の装備の充実を図らなければ団員の安全を守れないと思います。

また、防じんマスクや防火眼鏡、防火服や防火靴など各部の裁量でそろえている分はありますが、玖珠町として、いざというときに消防団が最大限の活動ができるよう装備の充実を図っていくべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（河野博文君） 藤原環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤原八栄君） 松下議員の御質問にお答えいたします。

まず、消防団装備の現状から申し上げます。

玖珠町消防団の消防装備については、詰所・格納庫が31カ所ございます。ポンプ自動車5台、小型動力ポンプ積載車27台、小型動力ポンプ27台、消防本部車1台、防災行政無線の移動系、車載型が34台、携帯型が19台となっております。

また、各部への配備品としましては、消防活動に必要な消防装備として、ホース、ジェットシューター、ホースブリッジなど、また消火活動に必要な団員装備としまして、防火服、ヘルメットなど、また、その他の装備としてAED等を装備、今している状況でございます。

議員御質問の今後の整備強化につきましては、現在、消防団副隊長以上幹部と玖珠消防署で構成しております玖珠町消防団装備等検討委員会というのを設置しております。本年度も2回、4月19日と9月13日に装備検討委員会を開催しまして、消防団の装備についての要望や審議をしているところでございます。

まちとしましては、その検討委員会の結果を踏まえながら、予算の伴うものにつきましては、まちの3カ年計画に計上いたしまして、優先順位をつけながら、引き続き、議員が言われる装備の強化を図っていきたいという考えでございます。

以上でございます。

○議長（河野博文君） 5番松下善法君。

○5番（松下善法君） 定期的に装備検討委員会を開いていらっしゃるということでございますが、そこにやはり一般の団員の声が届きやすくなるようにシステムを変えていただきたいと思うわけでございます。

次に、双方向通信可能なデジタル携帯用無線を配備できないか、伺います。

消防団は、消防本部や消防署と連携して、火災や事故の発生に対し、いち早く最前線に赴くことで地域防災力の中核を担っています。消防無線は、消防団相互の連絡、団長を初めとする指示または消防署、警察との連携など、情報が命であり、団員の安全を確保し、早期の消火をするために欠かせな

いアイテムだということは間違いありません。

今から質問いたしますデジタル携帯無線機については、地域によって導入の有無が分かれており、導入されている自治体はまだ少ないようです。

現在、使用している無線機は、導入して何年たっているのでしょうか。部によっては、使用年数は異なると思いますが、山奥で火災が起き、消火活動に当たった場合、消防団には無線機による指令が届かないということはないのでしょうか。担当課のほうでも把握しているかと思いますが、実際の山奥での火災や訓練で使用している無線の聞こえが悪かったり、通じなかったことがあるようです。

玖珠町消防団の使用している無線機は、車の充電を外すと短い時間で使用できなくなるものがあるようです。大きさも肩からかけるもので、片手で使用できません。これでは、無線機による指令は意味をなさないばかりか、指令・指揮系統の分散により、消防団員の命を危険にさらすことも懸念されます。

以前、繁田議員が一般質問されていた防災無線のデジタル化について、総務省の無線設備規則の改正に伴い、現行システムは2022年12月以降は運用できないとのこと、玖珠町としてはデジタル同報系システムでの更新の方向で考えているという答弁でありました。

そこで、防災無線のデジタル化にあわせて、消防団の各部に双方向通信可能なデジタル携帯用無線機を配備できないか、伺います。

○議長（河野博文君） 藤原環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤原八栄君） 松下議員の御質問にお答えいたします。

まず、消防団無線施設の現状から説明を申し上げます。

消防団において運用しております無線施設でございますけれども、玖珠町防災行政無線システム（移動系）にて運用しております。これにつきましては、平成4年度から5年度にかけて整備をされておりまして、整備後約25年程度が経過しておるものでございます。

先ほども述べましたけれども、役場庁舎を親局としまして、消防車に設置しているものが車載型として34台、それと副隊長以上の幹部用の携帯型としまして19台がそれに該当するというふうに思っております。

このシステムにおきましては、現在、アナログ方式の無線でございまして、先ほど議員が言ったとおり、電波法の改正によりまして、無線免許の次期期限となる平成34年11月にて使用できなくなることから、システムのデジタル化を導入する必要があります。

したがって、その移動系のシステムの更新につきましても、防災行政無線（同報系）とあわせて更新する計画を持っております。現在、防衛省の中の補助事業の中で、民生安定施設の助成事業というものがございます——これ、補助率が75%でございます——を活用する方向で予算要望している状況でございます。

なお、今後の予定としましては、平成31年度において実施設計業務を行い、平成32年度以降に工事を予定し、次期無線免許の更新にあわせて対応していく計画を持っております。

また、議員御提案の双方向デジタル携帯無線機の導入につきましては、現在、運用しているアナログ方式の無線機は単信方式でございます。一つの機械が通話している間は、他の無線機は受信のみの方式でございまして、電話機のような同時通話はできないものでございます。

御提案の双方向デジタル携帯無線機につきましては、通信しようとする周波数と傍受しようとする周波数の2つの周波数を使用し、同時通話が可能な、いわゆる携帯電話に使用するものと同じ感覚のものでございます。これには、ちょっとメリットとデメリットがございます。

まず、メリットとしましては、同時通話が可能なことから、活動中の無線連絡において、一方の通話を確認しながら、待つことなく応答や返信が可能となり、ロスタイムがなく、会話のやりとりがスムーズにできるようになると思います。

しかしもう一方、デメリットとしまして、同時通話が可能となるため、活動中の無線の混信、双方向にするための周波数が複数必要になることから、開局時の複数申請及び通信料の複数化、要するに電波の使用料が2倍になるということです。機器については、機器に複数にチャンネル設定が必要になりますので、双方向型につきましては若干割高になる可能性があるというふうに思っております。

まちとしましては、そういったメリット・デメリットを考慮しながら、先ほども述べましたけれども、平成31年度に実施設計業務を予定しておりますので、その中で検討をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（河野博文君） 5番松下善法君。

○5番（松下善法君） 5番松下です。

平成4年ぐらいからということでございますので、赤ちゃんだったらもう25歳、大学卒業するぐらいです。それだけ長い間、やっぱり電子機器を使っていれば、劣化も激しいと思うんですね。

私が言いたいのは、双方向じゃなくてもいいんです。やはり、もう消防団の命を、安全を守るための指揮系統をちゃんとしていくための大切な無線機がそういうふうで、かなり古い、そしてもう耐久年数も来ているということで、双方向でもなくてもいいんですが、31年以降ということでございまして、32年、3年、4年わかりませんが、32年以降だということだと思いますが、財政的にも、そういう補助率75%ですか、出るということとは思いますが、財政的にはやはり厳しいかと思いますが、玖珠町の消防団の各部に、双方向でなくてもいいから、早く携帯用の無線機を配備していただくというのが今回の私の質問の一番の目的でありますので、ぜひとも早期の検討をお願いしたいところでございます。

そして、最後の項目であります、平成28年第4回玖珠町議会定例会において、都市計画について質問いたしましたが、その後の進捗状況について伺います。

都市計画道路は、まちづくりを行う上で非常にウエートを占めるものであります。町民の利便性、子供たちの通学の安全はもとより、自動車社会における一番の基盤でございます。観光交流人口をふやすためには、わかりやすく、通行しやすく、安全なことが求められます。今後の交通需要に対応さ

れるものであり、その整備は長期間に及ぶもので、近年の人口減少や経済の低成長を考えると、必要性の検証と、場合によっては変更、廃止をしていく必要があると思うわけです。

都市計画は、高度成長期に国の政策として右に倣えで行われ、昨今、検証、見直しを行う自治体も多くなってきていると聞きます。

玖珠都市計画区域内における都市計画道路は、大きく3路線あり、国道387号、長野二葉線、県道玖珠山国線、塚脇森線、県道書曲野田線の駅前線という3路線が指定をされているとのことでした。

387号線の整備については、森中央小学校の交差点から二葉町の交差点の間がまだ整備できておりません。町道辰ヶ鼻帆足線、塚脇森線ですが、この線については、春日町の交差点から森中央小学校の交差点の間がまだ整備できておりません。書曲線については、胴力橋から387号、メルサンホールの先に至っては整備ができている状況であり、さきの2線については、道路の規格が12メートルになっており、両側に家が張りついていて、なかなか整備計画のめどが立たないということでした。

私が質問して、はや2年がたちましたが、都市計画の進捗状況と現状について伺います。

○議長（河野博文君） 衛藤総合戦略室長。

○まちづくり推進課総合戦略室長（衛藤 正君） 松下議員の御質問にお答えさせていただきます。

都市計画の関係につきましては、平成29年度より、まちづくり推進課の総合戦略室が担当することとなりましたので、私のほうから回答させていただきます。

先ほども言われましたように、都市計画区域内にある都市計画道路3路線あります。国道387号、長野二葉線につきましては、道路が国道ということもあり、大分県の管轄となります。この長野二葉線につきましては、都市計画道路幅員が16メートルとなっており、昨今の予算状況や通行量等を考慮すると、事業採択が大変厳しい状況となっておりますとお聞きしております。

しかし、今後もぜひ、計画道路の間の部分だけが整備できていないということで、何とかしてほしいということで、要望や調整は今も引き続き行っておるところであります。

また、同じく大分県の事業実施となる県道書曲野田線につきましては、現在、県としては、九重町方面から年次で整備を実施しておりますが、玖珠町の都市計画道路の位置づけとなる区間については、既に先ほど言われましたように、メルサンホールから胴力橋までの間については整備済みとなっておりますのでございます。

それから、塚脇森線であります。計画幅員12メートルですが、先ほど言われましたように、両側に民家等が隣接していて、非常に莫大な経費が見込まれること等を鑑みまして、今後、幅員の見直しや通学路としての位置づけ及び歩行者量等を勘案しまして、実効性のある道路整備事業の見直しも視野に入れまして、玖珠町都市計画マスタープランの改訂にあわせて検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（河野博文君） 5番松下善法君。

○5番（松下善法君） 前回のときも、さっき言うたように、道路の規格がとか両側に家にと、財政

的にと、担当課が変わられて大変とは思いますが、そのままずっときているわけです。これは、私が2年前に質問したときも、変更とか中止とか考えられませんか、いや、計画あるんで平成四十何年までやりますという答弁でありましたけれども、結局、ほとんど進んでいないんじゃないでしょうか。

その後、地域住民との話し合い、説明、また都市計画審議会というのはどれぐらい行われたんでしょうか、お聞きいたします。

○議長（河野博文君） 衛藤総合戦略室長。

○まちづくり推進課総合戦略室長（衛藤 正君） 今、言われました都市計画審議会や住民との直接、都市計画についての協議は、実際には開催しておりません。

○議長（河野博文君） 5番松下善法君。

○5番（松下善法君） 先ほども言いましたが、担当課が変わったばかりであれですけれども、そういう地域住民との話し合い、ワークショップとか説明会、都市計画審議会が行われていなくて、どうやって都市計画道路をつくっていくんでしょうか。住民の安心・安全を本当に考えていく都市計画マスタープランがあるならば、それにのっとっていくための計画だと思うわけです。それなのに、話し合いすらできていない。大変残念なことだと思うわけです。

課も変わったことですし、お忙しいかと思いますが、私も、さっきの消防じゃないですけども、できることは協力させていただきますので、町民の安心・安全につながるように一緒に努力していければと思うわけでございます。

次に、未整備路線について伺っていきます。

都市計画については、昭和40年代に策定されており、その後、都市計画法の改正により、都市計画に関する基本的な方針を定めることが市町村に対して義務づけられているために、平成9年3月に、将来の都市構想として、地域別説明会を開催して、都市計画審議会で慎重なる審議を経て、方針を策定しているとのことでございます。

本当に現状のままでよろしいんでしょうか。その後、審議会開かれていないということでございますので、以前も述べましたが、二葉町から十字路の区間は、子供たちの通学路であるにもかかわらず、交通量も大変多く、危険でございます。雨の日は水がたまり、車が通るたびに通学している子供たちにかかったり、歩道が狭く、片側しかないため、危険な場面が多々あるようです。大きな事故がたまになかっただけで、到底安全な環境とは言えません。

さらに、来年度、玖珠工業団地がいよいよ本格的に始動します。新栄合板が来ていただき、本当にありがたいのですが、材木を積んだ大型のトラックが広い道を通ってくるということでございますが、絶対に通らない、片側しか歩道のない都市計画の未整備の道路、通行しないということはないと思うんです。通る可能性があるということでございます。何かあれば、トラックの運転手にしても、通行している人も、一生が一変することになりかねません。

これは余談になりますが、四日市からスポーツ公園に抜ける玖珠新道、これ仮称でございますが

——の話も聞きましたが、とても現状では進展はこの部分はないように思われます。行政にしても警察にしても、大きな事故が起こらないと重い腰を上げないと言われます。そのようなことにならないためにも、対策を早急に立てていただきたい。

玖珠町マスタープランに基づき、都市計画道路をつくっていくのは重要です。もちろん、玖珠町だけではできない、県を含めてやることだとはわかります。しかしながら、これまでどおり計画はあるものの、いつになったら事業認可となるのか検討がつかない部分が多いのではないのでしょうか。都市計画決定から半世紀以上も整備されずに、そのままになっているわけです。

そこで、お伺いいたしますが、今後、未整備になっているめどが立たない部分についてどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（河野博文君） 衛藤総合戦略室長。

○まちづくり推進課総合戦略室長（衛藤 正君） 毎年、県の都市計画の担当の方が来て、都市計画に関するヒアリングが行われております。本年も、4月に県庁の都市・まちづくり推進課の方が4名見えまして、昨年もこちらに4月に来ていただいて、都市計画についての協議を行っております。

その中で、当然、都市計画道路等の話もしているわけですが、次の3点目の質問項目のような回答になりますが、現在、大分県のほうは、今年度から2020年度、平成でいいますと32年度にかけまして、マスタープランの改訂に向けた取り組みを、現在、進めております。

それに合わせたような形で、玖珠町におきましても、今度、玖珠町第6次総合計画が、33年度からの10年間の計画の策定に取り組むこととしております。それにあわせまして、玖珠町の都市計画マスタープランの改訂に向けた作業に次年度から取り組むこととしておりますので、この中で、都市計画道路の見直しや区域拡張、用途地域の編入等々を検討してまいっていききたいというふうに思っております。

○議長（河野博文君） 梅木建設水道課長。

○建設水道課長（梅木良政君） 私のほうから、町道の部分について、未整備ということで回答させていただきますと思います。

前回の御質問のときにも申し上げたとおり、現道の幅員が約9メートル、計画が12メートルということとなっております。3メートルの拡幅が必要になるということで、沿線には建屋が張りついているということで、莫大な費用がもう想定されるということで、当初の計画どおりにはなかなか進んでいないということで御回答させていただきました。

その後、昨年からは、まちづくりのほうに都市計画が移ったということで、今回、衛藤室長のほうから回答していただいておりますが、町道についても、当時のこのプランについては、工業団地絡みで、インターチェンジからのアクセス道路を、国道であったり町道であったりという形で計画している部分も多々あったと考えております。

その中で、現在、施工しております町道長匆線、JAの前の道路になりますが、その道路が、主要なアクセス道路にしていこうという形で整備を今しているところでございまして、交通網の状況の変

化等々によりまして、今、室長のほうから申し上げたとおり、来年以降にマスタープランの見直しをして、その中できちっとした形で町道の整備についても考えていきたいというふうに考えております。

○議長（河野博文君） 5番松下善法君。

○5番（松下善法君） 今、お二人の課長さんから答弁をいただいたわけですが、県の職員さんがヒアリングに4名来ていただいてということでございますが、そのヒアリングに対して、先ほどの話ですけれども、やはり地元の方の意見とかを聞いた上で、それを伝えていくのが、やはり行政としての役目だと思うわけです。それをしていなくて、ただヒアリングに来てというのは、ちょっと筋が通らないんじゃないかと。今後、ぜひ都市計画沿線の方々、声かけても、皆さん全員行く行くというわけじゃないでしょうが、やはりお話をぜひしていただきたいなと思うわけでございます。

第6次に向かって、また練り直すということだと思いますが、今、道路の整備をということでございます。高速道路から西の山を越えて、メルサンの銅像があるところを右に曲がって工業団地に進むということだと思うんですが、どのあたりを整備されているんでしょうか、お伺いします。

○議長（河野博文君） 梅木建設水道課長。

○建設水道課長（梅木良政君） 整備については、国道387号線、メルヘン大橋の交差点がまだ、西側は拡幅ができておりますが、東側がまだできておりません。今年度、今、整備をするようにしております。

しかしながら、今回、補正のほうで繰越明許の提案をさせていただいております。その中で、また説明をと思っておりましたが、N T Tの光ケーブルが埋設をされておりまして、そのケーブルを移設する必要があります。その中で、N T Tさんのほうが、今回、堤防敷内に再度埋設をするには、昨今の全国的な堤防の決壊等々を鑑みたときに、大変リスクが大きいということで、路線の変更をするという形で、来年の5月までかかるということで、今回、その工事が終わるまでは着工できないという形になっておりますので、今、目に見えて工事はできておりませんが、その以降できるという形で、今、整備のほうを進めております。

過去からやっていただきますれば、協心橋から西側、もともと家畜市場等がございまして、堤防の上を通っておりましたし、出逢い大橋がありますが、その橋もでき上がって、それが1期工事で、協心橋から西側をやって、2期工事的に東側をやって、今、交差点のところが残っていると、あと、最終的には書曲野田線まで拡幅していくという計画にはなっております。

○議長（河野博文君） 5番松下善法君。

○5番（松下善法君） 結局は、来年度の新栄合板が開所というか、するまでには間に合わない。N T Tの工事のほうが5月までかかるということですね。それ以後にするということですね、道路の。ということは、やはり危険な期間があるということでございますので、今、すぐ訴えるとか訴えんとかいう、そういう世界でございますので、ぜひとも安全対策を考えていただければと思うわけでございます。

都市計画の変更、見直しについて伺います。

都市計画道路の多くは、いわゆる高度成長期に計画されており、少子高齢化を迎えた現在では、まちづくりの将来像の変化などにより、見直しが必要なものがあるのではないのでしょうか。

都市計画道路には、整備目的があると思います。安全に利用することが第一ですが、隣接市町村との連携、国道、市町村間をまたぐ一般県道、高速インターチェンジにつながる交通拠点を連絡する道路などです。また、用地買収や整備工事を考えれば、莫大な予算と年月が必要でございます。

そこで、質問いたしますが、今後は検証、見直し作業を頻繁に実施することはできないのでしょうか。加えて、検証、見直しの作業の中で、見直しをしない多くの路線に関して、重要性や位置づけを明らかにしてもらいたいと考えます。そうすることで、関係地権者や付近住民を含め、都市計画道路への理解も深まると思います。本当に何度もあれですが、再確認になりますが、玖珠都市計画の変更、見直しについてのお考えをお伺いします。

○議長（河野博文君） 衛藤総合戦略室長。

○まちづくり推進課総合戦略室長（衛藤 正君） 玖珠都市計画マスタープランの見直しにつきましては、先ほども言いましたように、来年度から取り組んで、総合計画とあわせた形で策定したいと考えております。

この策定に向けては、先ほど申されましたように、当然、検証を行った上で、見直し等、都市計画審議会等も開催しながらやってまいりたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（河野博文君） 5番松下善法君。

○5番（松下善法君） そうですね、先ほどの答弁、やりとりの中で、一番重要なのは、地域、沿線の方と話し合いをして、それをもって進めていくということが本当に大事かと思います。そして、町民の安心・安全というところだと思いますので、ぜひとも、大変かと思いますが、少しでも、もう半世紀もそのまま進んでいない状況ですので、ちょっとでも前進するように、無理は承知でございますが、よろしくお願いいたしたいと思います。

最後に、思い出しましたが、以前、これも定例議会で質問させていただきました。道の駅から森川の堤防遊歩道をつくっていただきたいと、道の駅のナビチャリとか、ああいうのは全然生かしていないと、道の駅から森川の堤防を公園までというお話もさせていただきました。これも河川が関係してきますんで、県との連絡調整していただいて、今後、一考いただければと思うわけです。

今後の玖珠町の発展を願いながら、これをもちまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（河野博文君） 5番松下善法議員の質問を終わります。

少し背筋を伸ばしましょうか。よろしいですか。

それでは、次の質問者は、3番大野元秀君。

○3番（大野元秀君） 議席番号3番大野元秀です。

ことしも早いもので師走となりました。例年になく温かな日和が続いていましたが、今夜から今

シーズン一番の寒さになり、山間部では雪が降るような予報です。九重町では、9日からスキー場がオープンということで、雪の心配をしなくてよい天気になるようです。

執行部の皆様におかれましては、2日間にわたりまして一般質問の答弁でお疲れさまでしょうが、私で終わりますので、最後までひとつよろしく願いいたします。

それでは、一般質問の機会をいただきましたので、通告に従い、議長の許可をいただきまして、一問一答方式にて質問させていただきます。

それでは、まず最初に、ゴミの収集計画についてです。

3月議会での一般質問の追跡質問になりますが、収集計画の見直しについて伺いました。収集計画の見直しについては、一番ネックになっているのが財源の問題ではないかと思っているとの回答がありました。そこで、ごみを出される方々の意識の調査が必要である、回収ポイントにつきましては、高齢者や女性の方々に配慮して総合的に検討していく必要があるとの答弁でした。

その後、何らかの形で収集回数のアンケートや意識の調査が行われたのか、伺います。

○議 長（河野博文君） 藤原環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤原八栄君） 大野議員の御質問にお答えをいたします。

アンケートなどを行われたかというような御質問でございますけれども、大変申しわけありません、現在まで実施ができておりません。

しかしながら、ごみ収集の実態把握としまして、町内を巡回しまして、排出の状況、その際には、ごみの排出状況の写真などを撮影したりしておりますけれども、また収集車の運行状況などを随時確認しているところでございます。

ごみの排出状況としましては、可燃ごみの週1回の収集である玖珠地区の一部においては、アパート居住者も多く、人口が密集してきている状況とかも鑑み、ごみの収集日には大量のごみが排出されている場所もあります。

また、収集車の運搬状況についてですが、可燃ごみと不燃ごみを同日に収集しているため、効率的な収集運搬が一部できていないものもあると考えております。例えば、作業がその日によって早く終わったり、時間ぎりぎりまで作業しているような状況、そういったようなものでございます。

まちとしましては、引き続きまして、町内巡回によるごみの排出状況、収集運搬状況を今後も把握してまいりたいとは考えているところでございます。

以上です。

○議 長（河野博文君） 3番大野元秀君。

○3 番（大野元秀君） アンケート調査は行われていないが、巡回して、ごみの状況、また集配車の効率等を調査しているというところでありましてけれども、前回も言ったように、収集回数を2回にふやしてもらいたいと町民の声があるわけですので、役場のほうに電話や窓口に直接来られて回数を2回にしてほしいと要望される方たちに理解や協力を求めても、今後の対策に結びつかないと思います。

町内全体の回収アンケート調査や意識の調査を行っていただき、財源確保の問題、方向性などを検

討する考えがあるのか、いま一度伺います。

○議長（河野博文君） 藤原環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤原八栄君） 大野議員の御質問にお答えをいたします。

昨今の住宅事情や社会情勢とかなの変化もございまして、可燃ごみを週2回の収集にさせていただきたいとの要望箇所の対応だけではなく、不燃ごみを含めた町内全域の排出状況をより詳しく把握するため、一つの手法といたしまして、全てのじんかい車にドライブレコーダーを設置する方向で、今、検討しております。

その状況を踏まえながら、町内全域の排出状況の検証をまず行ってみたいというふうに思っております。その上で、現在のごみ収集計画につきまして、住民の方へのサービスの向上につながるように、改善すべきところにつきましては、議員御提案の地域住民の意識の聴取とかアンケート調査なども実施をしながら、また今後の財政状況等も踏まえながら調査、検討をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（河野博文君） 3番大野元秀君。

○3番（大野元秀君） 今後、検証、調査を行っていくとのこととであります。3月議会の一般質問から約9カ月たってからの行動であるということで、やっぱりスピード感というのは非常に薄れているんじゃないかなと思います。財源の問題の解決や収集計画の見直しに参考になる、内容の濃いアンケートであることを期待しております。

早急に収集計画の見直しを検討してくれとは言いません。言われるように、財源確保の問題等もありますので、今後の対策、予算の裏づけ等を行うためにも、まずは状況の把握をしていただき、また今後、収集回数が2回にふえてくると大きな予算が伴うので、ごみを出さない、ごみ減量の周知も今まで以上に行っていってもらいたいと思います。

続きまして、玖珠美山高校の支援について伺います。

玖珠郡に高等学校を残すために、玖珠・九重両町で、平成27年度から平成29年度までの3年間、大分県立玖珠美山高等学校魅力化事業として、両町合わせ3,000万円の支援を行ってきましたが、地元で高等学校を残すという大きな目的を考えると、郡内中学校卒業生徒の進路状況や入学者数の減少などを見た場合、補助金交付により大きな事業効果は見受けられなかったということで、魅力化事業を継続する効果はないと判断し、平成29年度をもって終了したわけです。

町費を使い、事業を行っているのですが、私も効果がなければ継続する必要はないと考えますが、事業検証を行った中で、魅力化事業で反省すべき点があったと思います。どのような反省点があったのか、伺います。

○議長（河野博文君） 村木総務課長。

○総務課長（村木賢二君） 大野議員の御質問、お答えします。

玖珠美山高等学校の魅力化事業につきましては、両町、玖珠、九重ということもございまして、総

務課のほうの郡町長会という形で対応してきています。

議員おっしゃられますように、平成27年度から平成29年度までの3年間、九重町とともに両町合わせて毎年1,000万円、総額3,000万円、負担率は6対4という形で事業補助を行いました。就職、進学、部活といった大きな柱での補助事業でありましたが、町として、具体的な事業についての高校側との協議、相談体制が不十分であったこともあり、通常の高校が運営経費としているような内容の部活であったりとか、通常の高校業務、魅力アップというよりも、そういう方向に充当になっていた点があり、当初の目的である魅力化につながる事業としては少し問題があり、効果がなく、結果的に美山高校任せになったことは、行政として素直に反省すべきであると考えております。

以上です。

○議長（河野博文君） 3番大野元秀君。

○3番（大野元秀君） 私も、1,000万という金額、お金のみを支援して、その内容については触れていかなかったというか、いわゆる本来、支援というのは何々、お金じゃなくて何かを、例えば通学に支援するとか、何らかの形があるものだと思うんです。ただ、今回の場合はお金で、使い方を学校任せにしたというのが大きな理由じゃないかなと思っております。

最終的な会議のとき、その後、美山高校を交えて、高校の魅力発信や行政支援を協議、検討していくという締めでありました。そういった観点から、その後、協議、検討を行ったのか、伺います。

○議長（河野博文君） 村木総務課長。

○総務課長（村木賢二君） 議員おっしゃりますように、私も総務課になりましてすぐの話で、状況を深くつかめていませんでしたので、当日の支援協議会の内容をもって、やはり町、玖珠と九重の町のかかわり方に反省すべき点があるということで、その後すぐ、美山高校校長先生、奥田先生のところに参りまして、町としてのかかわりのお断りと今年度以降の協議をさせていただきました。補助金につきましては、両町の協議が必要ですので、現時点ではそのままですが、先生と協議した結果、今後においては、美山高校より環境問題とかいろいろな事業関係の要望等があったら、町も一緒になって、県立高校ですので、大分県への働きかけ、さらに経費がかかるようなものでありましたら、九重町と個別に協議して、共同で魅力アップとなるような事業支援を行うなど、引き続き支援、協力の体制を保ちますということで校長先生のほうにはお伝えしたところです。

○議長（河野博文君） 3番大野元秀君。

○3番（大野元秀君） 学校に出向いた、校長先生と話をしたということであります。前のときは、両町あわせての支援でありましたけれども、玖珠町の中に、県立高校ではありますけれども、学校があるということで、玖珠町としてもできるだけの支援をして、そして玖珠町に高校を残すというふうな考え方を持っていたきたいと思います。

高校が、玖珠美山通信等を通じてさまざまな情報提供を行い、入学者数の増に努めています。また、地域産業課と別府大学の連携事業や地元中学校との交流を行っています。開校当初より、学校運営協議会制度を導入し、地域の総合力で生徒の成長を支え、ふるさとを活性化する人材育成を目指してい

ます。

玖珠美山高校の特色を生かした支援、空き店舗を利用した美山マルシェや保護者や地域で応援できるような支援が必要ではないかと思いますが、今後の支援についてどのように考えていますか。

○議長（河野博文君） 村木総務課長。

○総務課長（村木賢二君） 今後の支援ということですが、先ほど美山高校の奥田先生と協議をした経過、先生、今、何が一番重要でしょうという話をしたときに、奥田校長先生からは、まずは来年の入学者増に向けた高校と玖珠町、教育委員会が一緒になって、現在、町内の中学校3年生の生徒、それから御家族、それと担当されている教員の方々への美山高校の魅力を情報発信していただきたいというのを御要望いただいているところです。

さらに、現状において町が実施している魅力発信、支援につきましては、予算・経費がかからないものとして、インターンシップの受け入れ、高校生ですね、それから職員のまちづくり講師派遣などがあります。

また、広報くすでは、平成29年度までは毎月、美山通信を1ページ掲載、本年度は必要に応じ、美山高校の申し入れ等により、順次ページを割いて掲載しております。

以上です。

○議長（河野博文君） 3番大野元秀君。

○3番（大野元秀君） そういったような支援をしていく中で、前回は支援協議会というのがございました。今回、前回で支援協議会がもう解散したわけなんですけれども、再度、この支援協議会を発足させるような考えがあるのか、伺います。

○議長（河野博文君） 村木総務課長。

○総務課長（村木賢二君） 玖珠町としては、玖珠郡としましても、実際に高校があるまちでございまして、町としては働きかけを九重町側さんにはしておりますが、実際、高校があるまちと、そうではない九重町さんとしても、少しこの件に関しまして温度差がございまして、現状においては支援協議会を再度発足という形には至っておりません。ですが、高校が実際あるまちとして、今後も引き続き、支援に向けた努力は続けていきたいと思っております。

以上です。

○議長（河野博文君） 3番大野元秀君。

○3番（大野元秀君） 九重町と温度差があるということでありまして、玖珠町にある高校であります。ぜひ、玖珠町だけでもいいじゃないですか、支援協議会を発足させて、美山高校を存続させていくような考えを持っていただきたいと思います。

続きまして、高校の魅力向上と進路決定の支援である玖珠志学塾について伺います。

10月に玖珠志学塾開校2周年の記念講演で、卒業生、現役塾生の発表がありました。卒業生や現役塾生には非常に好評であり、塾が設置されてよかったとのことでした。進路達成の支援であり、子供たちが満足しているので、玖珠志学塾の成果は十分にあると思います。

2年が経過した中で、今後の方針等を何点かお伺いします。

塾が開校して2年が経過しました。当時、民間の塾の方には御理解いただいたわけですが、子供の数も減少し、刻々とまちの状況も変わってきています。早いうちに状況の把握など今後の方針等を考えていく上で、玖珠志学塾の現状や今後の運営のことについて、民間の塾の方、保護者の方々と話し合いの場を持たれたことがありますか、伺います。

○議長（河野博文君） 長尾新中学校開校推進室長。

○新中学校開校推進室長（長尾孝宏君） 大野議員の御質問にお答えします。

御案内のとおり、玖珠志学塾は、地域に唯一の高校である玖珠美山高校をさらに魅力あるものにするため、生徒それぞれの進路達成に向けた学習支援を行う無料の学習塾であります。平成28年12月に開校し、ちょうど2年が経過したところでございます。

今後の運営のことについて、町内にある民間の塾や保護者との協議をしているかということですが、玖珠志学塾の運営に当たりましては、開校前の平成28年10月から、任意の設置ではあるんですが、玖珠町公営塾運営協議会を設置いたしまして、塾の運営について協議をしております。その協議会の委員10名のうち、保護者の代表として美山高校と郡PTA連合会の代表、そして有識者の代表として町内で塾を経営している方1名が参加していただいております。おおむね2カ月に1回のペースで協議をしております。そういった形の中で、御意見等は伺っておるところであります。

それと、この間、この質問のほうの御通告をいただいた後ではございますが、その他の民間の塾の経営者のほうにも聞き取りのほうをさせていただいております。その結果としては、経営等の影響については、悪い影響はないという部分は確認をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（河野博文君） 3番大野元秀君。

○3番（大野元秀君） 民間の塾の方等の聞き取りを行ったということなんですけれども、通告がある前に聞いていただきたいと思います。というか、定期的にやっているということなんですけれども、やはり1名の方の塾というか、玖珠町内には2つあるのか、中学の塾、何件かあると思うんですよ。1名の方は、その協議会の中に入っているんで状況は把握できると思うんですけれども、ほかの塾、同じ塾同士なんで、やはりその塾の方みんなに聞き取り調査というのは必要じゃないかなと思っております。

次に移ります。

3カ年の債務負担行為を行っているので、31年度までは継続すると思われませんが、その後の継続についての考え方があるのかを伺います。

○議長（河野博文君） 長尾新中学校開校推進室長。

○新中学校開校推進室長（長尾孝宏君） お答えします。

玖珠志学塾につきましては、御質問のとおり、債務負担行為として3年間、平成31年度までの事業の承認をいただいております。それ以降の塾の運営、事業を継続するかどうかについての方針は、現

時点では決定しておりません。

この件につきましては、事業の達成度や費用対効果等をもって判断することになりますが、開校当時の具体的な達成指標としては、平成31年度末までの3年余りで、国公立大学の進学者を年間20名以上とすること、そして九州大学などいわゆる難関大学の進学実績をつくることを目指しております。そういった実績を高校の魅力とすることで、玖珠美山高校への地元玖珠郡内の中学生の進学率を60%以上確保しまして、もって学校規模、学年4学級枠を安定的に確保したいという部分でございますので、現時点では2年が経過した時点でありますので、その判断は今の時点ではできないというふうに考えております。

また、最終的な事業の成果の判断につきましては、平成31年度末までの具体的な実績を見てからと考えておりますが、32年度以降の事業の存続については、予算的にも遅くとも31年の秋までに決定する必要があるということで、31年度末の判断と、そこで行き違いといいますか、出てきますので、それともう一つ、高校の3年間を通して受講することができるのは平成29年4月に入学した現2年生のみということになります、この期間であります。志学塾の事業効果を検証するには、1学年が3年間学んだ結果だけでは若干不十分ではないかというふうな部分も考えておりますので、事業の存続の判断の前に、事業の延長が必要でないかという部分は考えております。

以上でございます。

○議長（河野博文君） 3番大野元秀君。

○3番（大野元秀君） 今の答弁の中で、確定はしていないんですけれども、存続は必要でないかと思っているということであります。私も、3年間の塾の中では、検証は早いかなと思いますので、存続はありかなと思っています。

また、その中で、運営費、これは約3,400万ほどかかっています。今年度までは、地方創生推進交付金1,600万ありますが、その後の財源といいますか、あと1年間残っていますね——とか、存続を考えている、継続を考えているところで、その後の運営費、財政状況を考慮しながらの運営費をどう捻出していくかということでございます。考えがあれば伺います。

○議長（河野博文君） 長尾新中学校開校推進室長。

○新中学校開校推進室長（長尾孝宏君） お答えします。

玖珠志学塾の運営費につきましては、御案内のとおり、本年度までの3カ年については、地方創生推進交付金の補助を受けてきました。しかしながら、来年度分は補助の対象となっておりません。差し当たって、来年度の財源については、基本一般財源ということになりますが、人材育成の事業でもございますので、これまでのようにふるさと応援寄附金の充当であったり、その他の財源の検討をしているところでございます。

また、これはその他の収入として、昨年とことしの2回にわたりまして、県内在住の町出身の方から、この事業の趣旨に御賛同いただいて、高額の寄附金をいただいているという実績もございます。

以上でございます。

○議長（河野博文君） 3番大野元秀君。

○3番（大野元秀君） わかりました。

先のことなんで、3年後のことなんで、有料化にするのかとかいうことをちょっと聞こうかと思っただんですけども、その辺のところは検証した後で、後に考えていくことだと思うんですけども、ふるさと応援基金、この辺のところの投与というのは、どんどん投与していただきたいなと思います。

次に、美山高校への入学者数ですが、平成27年度は123名、平成28年度は118名、平成29年度は116名、平成30年度は114名、31年度は2月中旬でないと確定しませんが、何とかふえることを祈っております。

そこで、本来の目的である高校の魅力向上を考える中、玖珠志学塾の魅力イコール美山高校の魅力ではありますが、何か対策を考えていかないと、志学塾がなくなったときには入学者数が激減することが考えられますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（河野博文君） 長尾新中学校開校推進室長。

○新中学校開校推進室長（長尾孝宏君） お答えします。

今、お話があったとおり、地域の少子化という中で、中学生の数が減る中で、なかなか入学者の増というのが見えていないという状況がございます。魅力という部分で、志学塾が大きいんじゃないかということなんです、その目的が美山高校の魅力を上げるための事業でありますので、当然大きな魅力の一つにはなっております。

本年度、玖珠美山高校に入学した1年生にとった美山高校を志望した理由のアンケートの中では、志学塾があるからという理由が3番目で30%という結果が出ております。

そういう結果はあるんですが、1番の部分で高校が地元にあるからと、通学距離が近いからという部分が一番多い部分で約8割程度ございますので、地域の生徒にとっては、近いという部分が最大の魅力ではないかというふうに考えていますので、塾も附属的な部分で魅力とはなっておりますが、やはり地域に高校があるということは、それだけで大きな魅力ではないかというふうに考えております。

○議長（河野博文君） 3番大野元秀君。

○3番（大野元秀君） ここ、私の考え、ちょっと今から話すんですけども、以前、総務委員会で塾のほうにお話を聞きに行った際に、場所が狭いとの話がありました。そこで、これはもう、あくまでも理想なんですけれども、美山高校を存続するために、場所が狭いという話があったんですけども、新中学校の開校により、あいてくる校舎を利用して、底辺、中学3年生まで対象者を拡大するようなことが考えられる、私はそうしていただきたいなというところなんですけれども、この考えというのはどう思われますか。

○議長（河野博文君） 長尾新中学校開校推進室長。

○新中学校開校推進室長（長尾孝宏君） 確かに、せっかく公営塾があるのだから、中学校まで対象にしたかどうかという議論はもともとありました。ただ、今の施設、先ほど申されたとおり、手狭な部

分の中で、現在150名の定員ということで、いっぱいいっぱい運営しているような状況でございます。それプラス、今の場所が何がいいかといいますと、高校にも隣接している部分でございます。ということで、非常にアクセスしやすく、部活が終わってすぐ行ったりとか、そういった部分も含めて高校にとっては最適の場所であろうかと。

中学校の閉校後の空き校舎になりますと、どこもやはりかなり距離がありますし、新しくできた中学校から行くにしても、かなりの距離がございますので、今の時点ではそういった部分については考えておりませんが、新中学校の中に寺子屋的な部分をしたらどうかという部分の考えもありますので、そこに塾がどうかかわっていくかという部分は、可能性としてはあるかなというふうには思っております。

以上でございます。

○議 長（河野博文君） 3番大野元秀君。

○3 番（大野元秀君） やはり、高校を存続させるには、要するに募集定員が割れないようにするというのが基本じゃないかなと思うんですけども、中学生まで範囲を広げて、もうぜひ美山に来てくれというような考えも一つあるかと思いますので、もしそのような話が詰めていけるのであれば、やっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

次にいきます。

現在の志学塾の所管は、新中学校開校推進室とのことですが、新中学校開校推進室の分掌事務には、1、くす星翔中学校の開校に関することのみしかうたわれていないのですが、開校当時の流れで新中学校開校推進室が担当しているということによろしいでしょうか。

○議 長（河野博文君） 長尾新中学校開校推進室長。

○新中学校開校推進室長（長尾孝宏君） お答えします。

現在の玖珠志学塾の事務的な窓口につきましては、新中学校開校推進室が持っております。御案内のとおり、町の教育委員会が県立高校に関することを所管するということに対して若干違和感があるかと思います。これは、開校当時、新設高校の支援に係る部分が当時の教育総務課兼新中学校開校推進室が担当しておったということで、その流れで現在も当時の担当者が事務を引き続き行っているということで、部署的にはちょっとねじれた感がありますが、新中学校のほうで持っておるということでございます。

○議 長（河野博文君） 3番大野元秀君。

○3 番（大野元秀君） 来年4月には新中学校が開校するので、新中学校開校推進室がどうなるかはわかりませんが、私は玖珠志学塾の所管については、高校存続のための事業であり、まちの活性化や経済、地域振興に大きな影響があります。また、年間約3,400万円もの運営費でもあることから、業務の位置づけとして、町長部署であるまちづくり推進課の所管で分掌事務を明確にすることが望ましいのではないかと思いますので、どのように考えますか。

○議 長（河野博文君） 長尾新中学校開校推進室長。

○新中学校開校推進室長（長尾孝宏君） 今、お話あったとおり、新中学校開校推進室につきましては、来年4月の開校後は、基本的には組織としては残らない見込みにはなっております。ということで、他の課に引き継ぐことになるんですが、言われるとおり、志学塾の設置目的は地元の高校を守るという部分でありまして、それはまちづくりや地域振興に大きくかかわる部分ではありますが、ただ実務的には、県立玖珠美山高校の支援に関することは教育総務課のほうが、今、所管をしております。

また、玖珠美山高校については、地元の教育機関として、町の教育行政ともかなりつながりがありますので、今後も教育委員会部局のほうで担当するほうが現実的ではないかなというふうに私のほうは思っております。

また、まちづくり推進課——今後、課の名前が変わるんですが——のかかわりについては、現在も塾の運営協議に1名の事務局員として参画しておりますので、今後、そういったまちづくりの目線のかかわりを続けることは必要だというふうに考えております。

以上です。

○議 長（河野博文君） 3番大野元秀君。

○3 番（大野元秀君） 確かに、教育総務課の分掌事務を見えますと、美山高校に対する支援ということでありました。ただ、公営塾というそのものがないですね、当然、開校推進室だったので、ないんですけれども、やはり公営塾という形の中ではっきりとしていていただきたいというのが一つあります。

今後、子供の数が減少する中で、県立の高校の存在は難しくなると思われます。先のことはありますけれども、中高一貫校として高校存続に取り組んでいくことも考えられますが、先ほどの回答にちょっとマッチしてくるんですけれども、現状、土地、建物がまちのものではない、無償の塾という理由で条例や規則がありませんよね、ないわけですが、先ほども言った大きな予算が伴うため、3年以降も継続を考えるというのなら、条例や規則をつくり、業務の位置づけを行い、一丸となって美山高校存続に取り組んでいただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議 長（河野博文君） 長尾新中学校開校推進室長。

○新中学校開校推進室長（長尾孝宏君） 条例、規則等での定めがないという部分につきましては、2年前の開校前の協議の中でも議論がありました。今、おっしゃられたとおり、土地、建物については借用するという部分であったり、授業料が無料であるというような部分で、別段定めずにここまでやってきた部分でございます。

先ほどからあるとおり、新たな事業の展開であったり、新たな財源を模索する上でも、しっかりと塾としての位置づけがあるほうがいいというふうには考えておりますので、御指摘のとおり、そういった部分も今後できるだけ明らかにできるように検討を進めていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○議 長（河野博文君） 3番大野元秀君。

○3 番（大野元秀君） では、よろしくお願いいたします。

最後に、地域の現状と課題ということで、宿利議員や繁田議員と質問がかぶっていて、答弁をいただいた内容もありますけれども、確認ということで質問させていただきます。

少子高齢化が進む中、地域の現状、課題については、各地区との話し合いを設けて現状把握をしているのか、伺います。

○議長（河野博文君） 衛藤総合戦略室長。

○まちづくり推進課総合戦略室長（衛藤 正君） 大野議員の質問にお答えいたします。

現状、課題について、各地区との話し合いを設けているかということですが、これまで定期的に自治委員代表者協議会や各地区コミュニティ代表者との会議を開催し、現状と課題の把握に努めております。

また、今年度は、各地区コミュニティへの聞き取り調査や公共施設個別管理計画の策定に向けて、各自治公民館の現状把握のため、自治委員さんに直接出向いて、自分たちの自治区の現状や課題について聞き取り調査を実施してきたところであります。

以上です。

○議長（河野博文君） 3番大野元秀君。

○3番（大野元秀君） コミュニティーや地区代表の方々と会議を行って、話し合いを行って、課題について集約しているという内容でありましたが、これちょっと非常にアバウトな質問で申しわけなかったんですけども、課題解決に向けての対策をどう考えているのかということで、その中の課題が出た中で、どのように解決していこうか、これ広い範囲にまたがるんで、何か今後どうしていくというのがあればお伺いします。

○議長（河野博文君） 衛藤総合戦略室長。

○まちづくり推進課総合戦略室長（衛藤 正君） 課題解決に向けてですが、午前中、繁田議員の一般質問でもお答えさせていただきましたが、今後も確実に玖珠町の人口は減少してまいります。現在も、さまざまな分野の支援策を行ってはいますが、今後、人口減少を見据えた上での次期玖珠町版の総合戦略や次期玖珠町第6次総合計画で具体的な施策を示していきたいと思っております。

以上です。

○議長（河野博文君） 3番大野元秀君。

○3番（大野元秀君） 次期玖珠町総合戦略と第6次総合計画の中で計画的に行っていくということですので、課題、たくさんあると思うんですね。一つ一つを検証しながら、対策を計画的に進めていってほしいなと思うところであります。

じゃ、次にいきます。

9月議会で減額修正された玖珠町集落支援員推進事業を再度提案する考えがあるのか、伺います。

○議長（河野博文君） 衛藤総合戦略室長。

○まちづくり推進課総合戦略室長（衛藤 正君） この質問につきましても、昨日、宿利議員さんの質問の中で回答させていただきましたが、集落支援推進事業は、今後の集落対策、特に周辺地域の対策

として必要と考えておりますので、来年度の当初予算に要求してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（河野博文君） 3番大野元秀君。

○3番（大野元秀君） 当初予算の中で計上していくということですが、議員各位が皆さん心配しているのは、規則、要綱というしっかりしたものをもって、また議員さんに説明していくだろうと思うんですけども、しっかり固めていってもらいたいと思います。

すみません、支援事業、再度提案するのかということだったんですけども、前は八幡地区の5か月間の試行でしたが、玖珠、八幡、北山田、各地区に試行するという考えでよろしいんですか。

○議長（河野博文君） 衛藤総合戦略室長。

○まちづくり推進課総合戦略室長（衛藤 正君） はい、4地区に配置をしていきたいと計画いたしております。

○議長（河野博文君） 3番大野元秀君。

○3番（大野元秀君） 4地区に配置していくということで、もう来年3月の当初というか、時間もないんで、早目に規則、要綱を定めて、募集等も出てくるでしょうから、どういった方向で募集するのとか、どういった方が適任なんだとかいうようなことを協議してもらいたいと思います。

それと、この件につきまして、各コミュニティや自治委員代表者との協議は進まれているんですか。

○議長（河野博文君） 衛藤総合戦略室長。

○まちづくり推進課総合戦略室長（衛藤 正君） この件につきましても、昨日、町長のほうから話があった分と重複しますが、集落支援推進事業による集落支援員の設置につきましては、10月と11月に開催されましたコミュニティ会長・事務局長会議で協議を行ってきたところであります。また、この中で、日田市の集落支援員の活動内容等の事例紹介も行ってきたところであります。

自治委員代表者につきましては、来年1月に開催予定の自治委員代表者協議会がありますので、そこで説明を行い、意見等を伺うこととしておるところであります。

以上です。

○議長（河野博文君） 3番大野元秀君。

○3番（大野元秀君） 自治委員代表との会議は来年1月ということで、各コミュニティの協議は行ってきたということですが、集落支援推進事業に対して、各コミュニティの方々がどのような考えを持たれておるのか、具体的にちょっと聞きたいんですけども、お願いします。

○議長（河野博文君） 衛藤総合戦略室長。

○まちづくり推進課総合戦略室長（衛藤 正君） 実際に、先月、各地区コミュニティ4名の会長の方が町長を訪れて、集落支援員を4地区にぜひ配置できるよう参加をお願いしたい、きのう、町長も申されましたが、できれば31年1月から、来年1月からでもやってもらいたいという要望を受けたところであります。

しかし、まだまだ調整する部分がございますので、さらにコミュニティー等と協議を重ねながら、住民の皆さんが納得いく集落支援推進事業を来年度から展開していただきたいということで、今後もさらにコミュニティーと協議を重ねていく予定といたしているところであります。

○議長（河野博文君） 3番大野元秀君。

○3番（大野元秀君） コミュニティーの方は、やっていただきたいと言いますけれども、執行部側のびちっとした対応、議員方の説明等で満場一致していただかないと、何ぼコミュニティーの方がやってもらいたいといっても、議会側が承認しなければ行いうことできないので、その辺のところ、お願いいたします。

締めになりますけれども、少子高齢化が進む中で、地域の課題は山積みされていると思います。コミュニティー組織の負担や、2年や1年で交代していく自治委員が多い中では、山積みしている課題解決は困難な状況であると思われます。課題を把握し、早目に対策をとる必要もあると思います。

今後、各コミュニティーや自治委員代表との十分な協議を行って、最終的には住民説明会などで理解をいただいた上で集落支援員を望むなら、この事業は助かる、地域の課題解決に効果があると言われるような事業にしていきたいなど。

また、コミュニティーの協議の中で、集落支援員は欲しいと望んでいる声が多いわけです。当然、先ほど言った次期玖珠町版総合戦略の中にもこの集落支援推進事業を組み込み、計画的に行っていただきたいなどと思います。新町長になり、新たな地域づくりをしようとしていると思われます。積極的に取り組んでいただきたいというのが私の気持ちであります。

最後になりましたが、2日間の一般質問、お疲れさまでした。師走を迎え慌ただしい日が続くと思われませんが、家族そろって明るい新年を迎えられますことを願っております。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。お疲れさまです。

○議長（河野博文君） 3番大野元秀議員の質問を終わります。

## 日程第2 委員会の審査結果の報告及び委員長報告に対する質疑（議案第88号）

○議長（河野博文君） 日程第2、12月5日に、議案第88号、玖珠町職員の給与に関する条例の一部改正について、執行上、急施を要する案件のため、総務文教民生常任委員会を開催いたしましたので、委員会の審査結果の報告及び委員長報告に対する質疑を行います。

総務文教民生常任委員会委員長大野元秀君。

○総務文教民生常任委員長（大野元秀君） 総務文教民生常任委員会報告。

平成30年第4回玖珠町議会定例会において、総務文教民生常任委員会に審査の付託を受けました議案1件について、12月5日、執行部出席のもと、全員で審査した結果を報告します。

1 議案第88号 玖珠町職員の給与に関する条例の一部を改正について

本案は、平成30年度人事院勧告に基づき、玖珠町職員の給料を改正するものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上、総務文教民生常任委員会に付託を受けました議案1件について、審査結果の報告を終わります。

○議長（河野博文君） 総務文教民生常任委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（なし）

○議長（河野博文君） 質疑なしと認めます。

総務文教民生常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

### 日程第3 討論・採決（議案第88号）

○議長（河野博文君） 日程第3、討論・採決を行います。

議案第88号に対する反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（河野博文君） 以上で討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第88号、玖珠町職員の給与に関する条例の一部改正についてに対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（河野博文君） 起立全員です。

よって、議案第88号は、委員長報告のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。

10日から14日までは各常任委員会を開催し、20日に閉会といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野博文君） 異議なしと認めます。

よって、10日から14日までは各常任委員会を開催し、20日に閉会日となります。

本日はこれにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午後2時49分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年12月7日

玖珠町議会議長 河野博文

署名議員 小幡幸範

署名議員 高田修治